

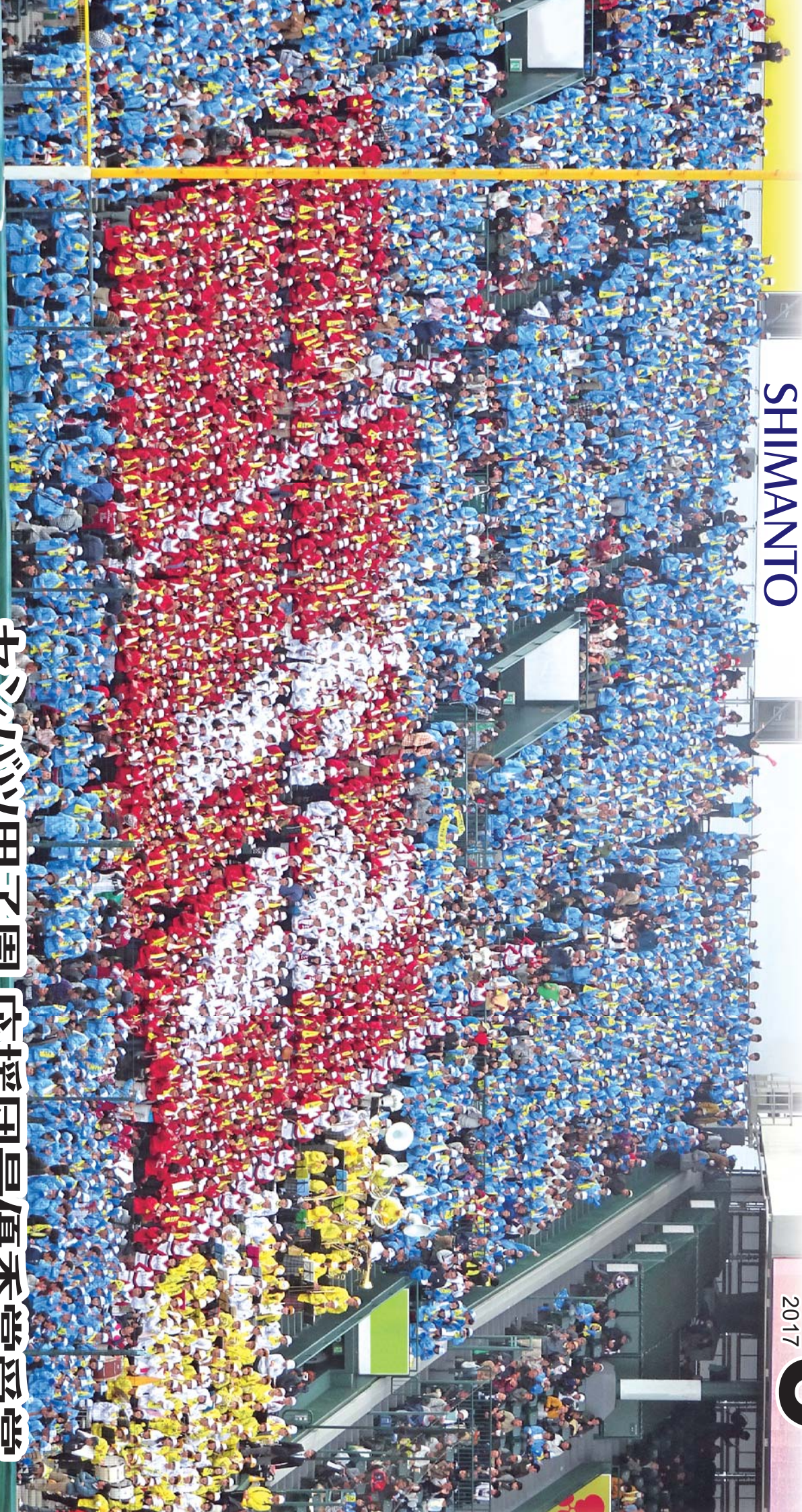
広報しまんと

SHIMANTO

No.145
2017

5

セパ甲子園 応援団最優秀賞受賞





地域の想いは一つ「ありがとう」

中村高校野球部の甲子園出場が決定すると、四万十市は活気と希望に満ち溢れていた。

地元有志が作成した何本もの「祝甲子園出場中村高校野球部」のぼり旗が、道路脇を囲み誇らしげに揺れていた。市内各店舗でも同様の飾りつけや特設コーナーが設置されるなど、まさに地域が一体となって中村高校野球部の甲子園出場を喜んだ。

応援グッズと甲子園球場アルプス席のチケットを含む応援バスツアアのチケットはわずか2日で完売。実行委員会の予想を遥かに超える結果となり、バスツアー以外で応援に行く方に、後日、アルプス席のチケットと応援グッズを配布した際には、市内外の430人以上が列を作った。皆が親戚のように選手たちを応援しようとする姿が印象的だった。

結果は熱戦の末初戦敗退となったが、9回に取った1点は地域の応援も後押しした伝説の1点となった。

「想いは一つ甲子園。甲子園に出演して地域を元気にしたい。」と奮起した中村高校野球部。そして今、地域の想いは一つ。「地域を元気にしてくれてありがとう。また甲子園に行ける日を楽しみに待っています。」



Interveiw -世代を超えた想い-

■中村にいるより知人にたくさん会うことができ、まるで同窓会をしているみたいだった。40年前にはカラーテレビを買って見ていた。今回の出場で中村高校の校歌を歌った時には涙が出た。(60代男性)

■中村高校時代、野球部のマネージャーをしていた。そのとき一緒にマネージャーをしていた友達と応援してきた。当時、甲子園に来ることができなかったのが来られて本当にうれしい。(30代女性)

■中村高校出身。選手の母と知り合い。同窓会の30周年に合わせて皆で参加した。(40代女性)

■母の出身校が中村高校。大阪に住んでいるので家族で応援に来た。(30代男性)

■長野県から。妻が40年前に中村高校に在籍していた。愛知県立中村高校出身の友達も一緒に応援に駆け付けた。(60代男性)

■こんな機会を与えてくれて、本当に夢を見ているようです。ありがとうございますと言いたい。(60代女性)



応援ツアーバス56台出動
車内ではDVDを観て応援歌の練習も。



応援グッズ積み込み作業
実行委員会等により早朝1時30分から行われた。



大行列
甲子園球場入口を応援団が埋め尽くした。アルプス席の当日券は完売し、外野席などから応援する人が続出した。



未来の甲子園球児
四万十川スポーツ少年団の子どもたち。市内の野球人口の減少が深刻な中、四万十市の子どもたちに夢と希望を与えてくれた。



友情の証。枚方市の皆さんありがとうございました！
(左)友好都市である枚方市(昭和49年～)の伏見市長と中平市長。待ち望んだ40年ぶりの球場での友情応援となった。(右)常翔啓光学園吹奏楽部(枚方市)も応援に駆けつけてくれた。常翔啓光学園の中学生は毎年修学旅行で四万十市を訪れ、民泊をするなど日ごろから交流を深めている。



実行委員会からメッセージをいただきました！

このたびは中村高校野球部の第89回選抜高等学校野球大会への出場に際し、多大なるご寄付や激励の品々また心強い励ましのお言葉等をいただき誠にありがとうございました。

結果はご存じのとおり、前橋育英高校に1対5で敗れ初戦敗退となりましたが、9回の攻撃に象徴されるように選手たちは夢の甲子園で、はつらつとした精一杯のプレーを見せてくれ、四万十市民はもちろん、全国の同窓生や応援していただいた多くの皆さんに、これ以上ない元気を与えてくれたと感じています。

1月27日の甲子園出場決定から、地域の皆さまはもとより市外、県外におられる方々からも心温まるご支援、ご協力をいただき、試合当日はアルプススタンドを埋め尽くす大応援団となりました。「四万十の青になびく校旗と菜の花」のコンセプトのもと、「想いは一つ甲子園」の横断幕に見守られ素晴らしい応援ができ、決勝戦後の閉会式では参加32校の中で応援団最優秀賞もいただくことができました。これもひとえに皆さま方のご支援、ご協力の賜物と感謝を申し上げます。

中村高校野球部は、早くも夏の甲子園出場を目指して練習を再開しております。今後におきましても皆さま方の変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。



高知県立中村高等学校野球部甲子園出場支援実行委員会

川とともに生きるまち



シティプロモーション始動します!!

これまでの経緯

シティプロモーションの計画は、平成27年度から始まり、まずは、基本コンセプトの作成に向けて、梅原デザイナーを中心に市民から選んだワークショップメンバーと協議を重ね、そこから出てきたアイデアを基に、シティプロモーションの具体的な行動プランである「まとめぼん」がつくられました。



また、川を中心とした歴史や暮らし、豊富な地域資源があることが本市の強みでもあることから、市のコンセプトとして、「川とともに生きるまち」が生まれ、そのイメージを具体化するコミュニケーションデザインとなるロゴデザインが平成28年度末に完成しました。

【まとめぼん】



↑まとめぼんは、市HPからダウンロードできます。

<http://www.city.shimantolg.jp/gyosei/plan/sanshin/file/followup03.html>

プレスリリース実施

4月10日「四万十の日」に、本市を国内外に強く売り出していくことを目的として、市の新たなキャッチフレーズ「川とともに生きるまち」とそれをイメージしたロゴデザインおよびそれらを活用したシティプロモーションの取り組みについてプレスリリース（記者発表）を行いました。当日は、キャッチフレーズ・ロゴデザインの生みの親である県内在住のデザイナー梅原真氏にも同席いただき、ロゴデザインの発表に続いて、シティプロモーションの目的や経緯な

どを説明し、ロゴデザインを使用した封筒やポスター、バックボードなどのプロモーションツールや「リピーターバッジ」の取り組みを紹介しました。市では、人と人とを川がつなぐ「川とともに生きるまち」のロゴデザインを、本市の魅力や価値を全国にもっと知ってもらうためのシンボルとして、市民の皆さまにも幅広く活用していただきたいと考えています。詳しい使用方法については、5月中をめどに、市公式ホームページに掲載する予定です。

シティプロモーションってなに？

本市の「もの・ひと・こと」の本質的な魅力、独自性を見極め、各産業分野をつなぐ、訴求力を持った市のコンセプト等を打ち出し、それらを伝えるために国内外から本市に目を向けられるコミュニケーションデザインをつくり、さまざまな手法、媒体を通じて本市を強くアピールしていくという取り組み

みで、市産業振興計画のひとつに位置づけられています。「シティプロモーション」を推進することで、市民や市内事業者の期待感とやる気を生むとともに、地域産品の地産外商や観光客の誘客、さらには移住促進など、市経済の活性化に結びつけようとするものです。

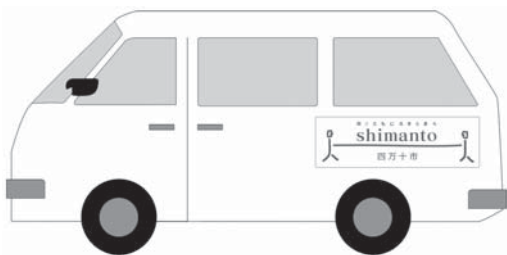
四万十市シティプロモーション



【リピーターバッジ】



【マグネットサイン】



四万十市流おもてなし!? 「リピーターバッジ」

「まとめぼん」のプラン実現化第一弾として、県外観光客等と飲食店の店主が仲良くなり、いい飲みっぷり、いい食べっぷり、いい笑顔の三拍子そろっているお客さんに「あんた、また来たや」とお墨付きで「リピーターバッジ」を渡すというもので、市民の飲んだら仲良くなるという気質を活かした、ちょっとユーモラスな企画です。

バッジは、市の女性職員で構成する行政女子プロジェクトチームのメンバーが梅原デザイナーのアドバイスも受け、いろいろと工夫をして作成しました。出来上がった木製の真っ赤なバッジは、みんなが欲しくなること間違いなしですが、残念ながら配布対象は、県外または宿泊を伴う市外在住の方のみとなっています。本年度は、500個を配布する予定ですが、まずは、中村地域6店舗、西土佐地域の7店舗の飲食店にご協力をいただいております。今後、ご賛同いただける店舗を増やしていきたいと考えています。コロナプスの卵的発想のこの取り組みにより、本市のリピーター、ファンの輪をじわじわと広げていきます。

具体的にどんなことをしているの？

前述の「リピーターバッジ」以外では、市公式ホームページのトップページや市の封筒、公用車にロゴマークを使用しているほか、市職員の名刺や市内公共施設等にポスターを掲示し周知します。

また、ふるさと納税を強化し、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」において定期的に本市の情報をPRしていくことにしています。準備中のものとしては、市公式ホームページにシティプロモーションのページを追加し、市フェイスブックも利用した情報発信や、PRを兼ねた梱包資材として主に県外との取引のある市内事業者を対象にロゴ入りセロテープ・ガムテープの販売を計画しています。

さらに、「まとめぼん」の企画第二弾として、カワイイデザインの「しまんとエコバック」の作成・販売を予定しています。そのほかにも、取り組みを進めていきますので、ご期待ください。

四万十市産業振興推進総合支援事業費補助金を活用してみませんか

市経済の活性化には、地産外商の強化が不可欠であり、本市に来る人、本市の商品を買ってくれる人を増やして、リピーターやファンを創ることが重要です。

外から人を呼び込み、惹きつけるために、独自の工夫や仕掛けづくり、営業活動の強化、人気商品や定番商品の充実など、改善したいと考えている課題はありませんか。

市では、地域の素材を活かした商品の企画・開発、加工、販路拡大などの生産から販売までの取り組みや観光振興に資する取り組みなどを総合的に支援する四万十市産業振興推進総合支援事業費補助制度を設けています。

補助金を活用したいとお考えの事業者の皆さん、どうぞお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】

(市)企画広報課 政策推進室 ☎(34) 1145

【市公式ホームページでの紹介】

<http://www.city.shimanto.lg.jp/gyosei/plan/sanshin/file/detail.html>

【公式ホームページ】



【ガムテープ】



市長施政方針

―抜粋―(要旨)下

※内容は3月市議会定例会時点のもので本文中、本年度は平成28年度、来年度は平成29年度をさします。

入湯税の課税

地方税法では「鉱泉浴場所在の市町村は、目的税として、入湯税を課するものとする。」となっており、当該施設が存在している本市においても本来であれば条例制定のうえ課税すべきものでありました。しかしながら、地方税法の解釈が十分でなかったことに加え、全国的にも入湯税を制定していない団体が多いことや、本市では当該施設が少なかったことから課税してきておりませんでした。今回、平成26年12月議会における一般質問での質疑を踏まえるとともに、その後の市内における温泉施設の整備状況の進展等を鑑み、併せて本市におきましても新たに課税することにより影響を受けることとなる宿泊施設の準備期間等を十分考慮し、平成30年度より入湯税を課税したいと考えています。

しており、小学生以下の方や日帰り客等幾つかの課税免除の規定も設けています。税率は1人一泊150円で、宿泊施設の経営者が特別徴収義務者となり税を徴収し市に納入することになります。また、対象となる鉱泉浴場は5施設で、年間850万円程度の税収を見込んでおり、この税は目的税であることから、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防活動に必要な施設の整備ならびに観光の振興に要する費用に充てることとなります。

既に、関係する宿泊施設には説明会を行っており、ご理解をいただいているところです。

道の駅

道の駅「よつて西土佐」は昨年3月31日のプレオープン以来、もうすぐ1年が経とうとしております。1年間の売上額やレジ通過者、取り組みなどの年間通じての総括につきまして、もう少し時間を要しますが、ここでは12月議会以降の道の駅の代表的な取り組みならびに来年度の取り組みについて述べさせていただきます。

まず、年末年始の利用客の獲得を目指し、物販コーナーである「水々しい市場」を本来休業日としている大晦日と1月2日に臨時的に営業しました。結果として観光客と帰省客の方々を中心にとて

も喜ばれ、お土産物の売れ行きが特に好調であったとのことでした。

その他、イベントとしては、12月12日に道の駅2階のコミュニティスペースにRKCラジオキャラバンサテライト局を設置し、西土佐地域の出来事を中心に県内外に向け発信を行ったほか、12月23日から25日はクリスマスフェアを開催するとともに、期間中の25日には高知放送の特別番組で生中継されるなど、メディアを通じて西土佐の魅力を発信することができました。また、1月25日から30日には「＋41℃交流」を行っている、北海道旭川市の商品を前面に出した、「あさひかわフェア」の開催を行ったほか、2月16日には東京赤坂の「CROSS TOKYO」において、道の駅「よつて西土佐」のファン交流会を開催し、都市圏を中心に発信力のある約120名のファンの方々に参加いただき、四万十の食材を使った料理や地酒などを堪能していただき広く情報発信を呼び掛けました。この方々とは今後も交流を続け、来年度は四万十に来ていただくことも計画しています。今後も道の駅「よつて西土佐」のコアなファンとして口コミやSNSなどで発信していただくべく、旬な情報を随時お届けするための取り組みを進めてまいります。

併せて、来年度の主な取り組みとして、4月9日にグランドオープン1周年のイベントを開催する予定としているほか、本年度に引き続き旬の野菜等を

前面に出したフェアを毎月開催し、西土佐地域の豊かな農産物をアピールしていきます。また、外貨を稼ぐとともに、「よつて西土佐」の知名度アップのため、外商に関する取り組みの強化などを基軸としながら、市と株西土佐ふるさと市が両輪となって、攻めの姿勢で取り組みを行っていくこととしています。

学力向上

各種の学力調査結果から総合的に判断しますと、小学校では昨年度に引き続き、おおむね全国を上回り上位を占めているものの、学年が進む中で定着に課題のある児童の割合が高くなっています。一方、中学校においても年々改善傾向にあるものの、学力の二極化傾向がうかがえるとともに、特に、思考力・判断力・表現力等が求められる活用の能力に課題が見られることも明らかになっています。

こうした中、学校が実践している取り組みを全体で確認し、定期的な振り返りをする中で、成果が上がっていることも見えてきています。

このため、平成26年度から小中学校25校すべての学校が、学校の組織力を高め、授業改善や教育課題の解決を図るため、一校一役「オール四万十」の指定研究を実施しておりますが、来年度は、ふるさと教育にも取り組んでまいります。

先人から受け継がれてきた固有の歴史・文化や自然はもとより、地域の人材を知る機会を創出することで、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持てる子どもを育てることで、ひいては地域に貢献しようとする意欲の喚起につなげていきたいと考えております。

また、次期学習指導要領案では小学校5・6年生における英語の教科化が盛り込まれています。これまで本市では、外国語教育の一層の推進に向けて、平成26年8月より外国語指導助手(ALT)を3名から5名へ増員したほか、県の指定事業による外国語教育の指定校による研究や教員の外国語教育育成研修、市の一校一役指定研究による小中学校が連携した外国語教育の研究推進などに加え、本年度より中学生の英語検定の半額補助を行っております。

平成32年度からの全面实施に先んじて、来年度は、外国語指導助手(ALT)をさらに2名増員し、これまで以上に本物の英語に触れる機会を設けることで、外国の文化や習慣に興味・関心を高め、英語を使う必要性が増すことで、生きた英語力の底上げにつなげていきたいと考えております。

今後も、子どもたちが自分の夢や目標を実現するために確かな学力をつけることができるよう、学校と行政が一体となって連携をさらに深め、「オール四万十」による教育の風土づくりを一層推進してまいります。

学校再編の取り組み

少子化を要因に、児童・生徒数が減少の一途をたどり、今後も中山間地域を中心に学校の小規模化が一層進行していくものと予測されます。このため、より良い教育環境を整備し魅力と活力ある学校づくりを推進していくため、現在、「四万十市立小中学校再編検討委員会」において望ましい教育環境のあり方等について議論していただいていることです。来年度には、同検討委員会からの答申を踏まえ、教育委員会において今後の学校再編に係る考え方や方針案についてとりまとめたうえで、保護者や地域関係者等への説明を行ってまいりたいと考えております。

不登校対策

本市の不登校児童生徒数の発生率は全国を上回っており、毎年新たに不登校児童生徒が生じているのが現状です。

これまで、教職員による児童生徒への理解を深め、信頼関係を高めるとともに、子どもたち一人一人が自己存在感や充実感を感じられる授業づくりや集団づくりに取り組んできました。あわせて、家庭との連携はもとより、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携強化にも努めてきました。

不登校の要因は一人ひとり多岐にわたるため、さまざまな角度からのアプローチが必要となりますが、学校においては、学校・学級づくりの取り組みに加え、不登校児指導員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの教育専門職員との連携が一層求められています。

来年度は、このような取り組みの充実を図り、きめ細かな対応を行うため、不登校児指導員やスクールソーシャルワーカーの増員による学校・家庭への支援体制の強化に努めてまいります。

学校給食費の改定

市ではこれまで、『安全・安心で、おいしい給食』を目指すとともに、学校給食を食育のための生きた教材ととらえ、積極的な地域産の食材の活用や、無農薬・減農薬の食材を優先的に使用するなど、栄養バランスはもとより地域の特色ある献立づくりに努めてきたところです。

しかしながら、平成26年4月からの消費税増税と相まって、近年の物価上昇による食材価格の高騰を要因に食材購入費の確保が困難となっています。この間、市では消費税増税分の上乗せを行わず、平成21年度から据え置いたまま栄養教諭を中心に工夫と改善に努めてまいりましたが、これも限界となっています。このため、学校長、保護者代表等によ

る「四万十市立学校給食センター運営委員会」での協議を経て、保護者の皆さまには事前周知による理解を求め、今年4月より一食あたり30円程度の値上げをさせていただくことになりました。

子育て支援

妊娠・出産・育児は人生において喜ばしい出来事ですが、同時に、自身の身体の変化、家族や生活の変化に伴い、少なからず、不安やストレスを感じる時期でもあります。

現在、本市では保健師による出産後の家庭訪問や乳幼児相談、地域子育て支援センター「ぼっぼ」での活動など妊娠期から就学前までにおいて顔の見える子育て支援を行っているところです。平成29年4月からは母子保健型の「子育て世代包括支援センター」を設置し、保健師を母子保健コーディネーターとして配置するとともに、助産師も配置し、妊娠期から就学前までにわたる切れ目のない支援体制を充実、整備してまいります。

「子育て世代包括支援センター」の設置後は、母子保健コーディネーターが中心となり、子育て支援の関わりとして、まず、妊娠期における面談をはじめりとし、出産から就学前に渡り、子育て環境をサポートしてまいります。

また、状況に応じて地区担当保健師や医療機関、地域子育て支援センター

「ぼっば」など関係機関と連携し、個々の家庭のニーズに応じた支援につなげ、子育て中の家庭が孤立することなく、安心して出産し、子育てできる環境を提供してまいります。

健康増進

近年、生活習慣の変化や高齢化、また医療の進歩により、医療費、介護給付費などの社会保障費の負担増が大きな課題となっています。対策としましては、健診等による早期発見と早期治療に繋げていくさまざまな取組みの推進と、市民一人一人が認識し、主体的に行う健康づくりが必要となります。

本市におきましては、四万十市健康増進計画やデータヘルス計画に基づき、健康増進事業を実施しています。特定健康診査や各種がん検診、受動喫煙対策は、疾病の予防、早期発見による重症化の予防につながることから、市民が健診等を受けやすい体制づくりに努めるとともに、特定保健指導や特定健診の結果説明会の実施などから特定健診・各種検診の受診率の向上に繋がるよう努めています。

また、働き盛りの年代の健康増進を図るため、生活習慣を見直し、健康に対する意識の向上を図るためヘルスプロモーションの取り組みをはじめました。稼働年齢である若い年代への取り組み

は、各事業所を通じてアプローチすることも有効であり、まずは市役所の職員自身から始めることとし、現在は、私をはじめ、副市長、他4名の管理職が過去の健診データを基に、健康目標値に向けて保健指導を受けているところです。平成29年度は対象の職員を増やし健診データの分析、取組みの検証を行い、市内の事業所等へ広げ、若い世代に対する健康づくりの啓発、健康増進の取り組みに役立っていきたいと考えております。

健康福祉

平成24年度から開始した健康・福祉地域推進事業は、間もなく5年を経過し、現在、中村地域77地区、西土佐地域27地区の合計104地区で健康福祉委員会を設立し、取り組んでおります。この事業は、中山間地域において充足されておりますが、市街地における設立状況が低く、さらなる取り組みが求められているところです。

これまで、健康づくりの取り組みとして、いきいき百歳体操などを中心に取り組んできましたが、ここ数年多くの地区から、同じ体操ではマンネリ化してしまふことや、活動にメリハリを付けるためにも、新しいメニューが求められています。

そこで、関係機関で協議し、身体を動かすだけでなく、遊びの要素を取り入

れ、楽しみながら健康づくりができる「輪なげ」を導入することとしました。この「輪なげ」は、子どもから高齢者まで気軽に参加できる競技であり、介護予防効果も期待できます。すでに西土佐地域では取り組んでいますが、来年度中には健康福祉委員会を対象とした「輪なげ大会」も計画しています。

今後も、新しい取り組みを取り入れながら、誰もが親しめる事業とし、組織率の向上を図るとともに、課題となっている責任者の高齢化に伴う後継者の育成にも力を入れていきたいと考えています。

介護予防・日常生活支援 総合事業（総合事業）

平成29年4月から、要介護認定において要支援1、2に認定された方等に対する「訪問型サービス」、「通所型サービス」を現行のサービスに加え、新たに市独自のサービスを開始する予定です。

新たな訪問型サービスは、身体介護を必要としない者を対象に、買い物や調理等の生活支援を行うもので、ヘルパー等の有資格者に加え、市の定める研修を受けた高齢者等の住民もサービスの提供者となるものです。また、新たな通所型サービスは、現行のデイサービスより、短時間のデイサービスを提供するもので有資格者の従事者に加え、訪問型と同様に高齢者等がボランティアとして

支援に加わることを可能としたものです。いずれも、事業者のサービスに要する基準が緩和されており、利用者は現行のサービスより低廉な額での利用が可能となります。

8年後の平成37年には団塊の世代が75歳以上となり、今後ますます単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加することが予想されます。介護保険制度の持続可能性を高めるためには、高齢者が自分自身の健康や介護予防について向き合い積極的に取り組むとともに、支える側、支えられる側という垣根を可能な限り取り外した地域で共に支え合う仕組みが重要となります。

本市においても、平成29年1月1日時点での高齢化率は33.9%と高齢化がすすみ、介護給付費の増加や介護職員の不足が課題となっています。4月からの新たなサービスの創出により、高齢者を含む専門職以外の地域住民がサービス提供者となることで、介護職員の不足をカバーするとともに、高齢者の社会参加、生きがいづくりの場の提供により要介護状態等となることの予防にもつながっていきたいと考えています。

山村ヘルスセンター等の 廃止

山村ヘルスセンターは、農林漁家健康

保育所統合

増進施設として、農林漁家の健康の保持および増進を高めるとともに、農林漁業に従事する住民を育てる目的で昭和53年度に建設され、これまで地域住民や観光客等を中心に利用されてきました。

しかしながら、施設本体は建築後38年が経過し老朽化が著しく、非耐震施設であることに加え、近年は利用者の減少等から経常赤字が慢性化しており、平成27年3月に策定した第2次四万十市行政改革大綱推進計画で、平成28年度において運営の抜本的な見直しを行うこととされています。

このことにつきましては、これまで西土佐地域区長会などへ取り組みの説明を行うとともに、利用状況の分析や経営改善に向けた検討を行ってきましたが、施設の老朽化に伴う耐震改修に多額の経費が見込まれるうえ、経営改善にも明るい材料がなく、めどが立たないことから本年度末をもって廃止することとしました。また、同一敷地内にある「星星の家」についても、実態はヘルスセンターの運営に強く依存していることから、施設の存続は望めず、ヘルスセンターと同様に同日をもって廃止させていただきたいと考えています。

長年にわたり、地域や観光客等の方々にご利用いただいた施設がなくなるとは大変寂しい思いはしますが、今後は計画を進めます川崎保育所の移転改築先として新しく活用される予定ですのでご理解をお願いします。

市民病院

第2次行政改革大綱推進計画の中で、老朽化した保育所の施設整備に伴う統合を2点位置づけしているところですが、それぞれに一定の進展がありましてので報告いたします。

1点目は中村地域の愛育園ともみじ保育所の統合です。移転改築先については、一定規模の面積が必要となることから、候補となる場所の洗い出しをしておりますところ、日本たばこ産業から中村東町1丁目の中村営業所跡地を売却予定であるとの話があり、昨年10月に土地開発基金を原資として土地の先行取得をしております。新しい保育所の形態等については、今後子ども・子育て会議で論議する中で保護者の理解等を得ながら進めて参ります。

2点目は西土佐地域の保育所統合についてです。昨年度から川崎・本村両保育所の地元関係者や保護者との話し合いを持つ中で、昨年7月には川崎保育所保護者会から現状の立地場所は急傾斜地崩壊危険区域内にあり、防災上危険であるため早期の移転改築を望む旨の要望書の提出を受けました。このことにより再度地元と調整する中で、川崎・本村両保育所の統合以前に防災上、問題がある川崎保育所の移転改築を優先的に行うこととし、西土佐地域の中心的な子育て施設として本村保育所との統合も見据え建設に取り組むこととしました。

本年度の収支見込みは、約500万円の黒字の見込みとなっており、昨年度決算の約5600万円の赤字と比べると、収支が約6100万円改善される見込みとなっております。

この約500万円の黒字見込みの額については、一般会計から基準外として繰り出した2億円は含まれていない収支での金額でありまして、実質、平成15年度以来13年ぶりの黒字決算が視野に入ってきたという状況でございます。

昨年度と比べ収支が大きく改善された要因は、収益の向上と費用の削減の両面から取り組みを進めてきた結果であります。収益につきましては、本年度は4月からの医師の減少等により入院患者数が減少しておりますが、平成28年度診療報酬改定により実質増点となりました「地域包括ケア病床」を6月より拡大したこと、診療単価が増額になっており、収益の向上に繋がっております。

また、昨年3月より許可病床数を減床したことによる基準内繰入金金の増額等により収益の向上を図ってまいりました。一方、費用につきましては、給食業務の民間委託や職員の給与カット、臨時職員を勤務時間の短いパート職員に切り替える等により削減を図ってまいりました。このように、国における制度改正に伴う対応にいち早く取り組んだことや、市民病院の自助努力、こういった一つ一

つの積み重ねが収支の改善に結び付いたものと考えています。

このような中、市民が安心して暮らせる医療体制の充実を図り持続可能な病院経営を行っていくためには将来にわたる資金不足を回避していく必要があります。平成29年度当初予算で1億円の一般会計基準外繰り出しをお願いしています。

次に、経営健全化計画の見直しについてですが、国においては、新公立病院改革ガイドラインを策定し、新たに「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた新改革プランを策定するよう求めています。そこで、本市においては、昨年1月に県が地域医療構想を策定後、関係団体の代表者や有識者等で構成する四万十市立市民病院経営健全化検討委員会において、経営健全化計画の見直しに関する協議が進められ、先日、検討結果の報告書をいただいたところでございまして、これを受け、本年度中に改革プランである経営健全化計画の見直しを行います。

次に、中医学研究所附属鍼灸院です。中医学研究所附属鍼灸院については、昨年11月23日から診療を休止していましたが、新たに沖知之鍼灸師と委託契約が整ったことから2月1日より再開しております。沖鍼灸師は本市の出身で、福岡県北九州市の治療院で11年間鍼灸業務に従事されておりましたが、このたび里帰りしていただいたものです。休診中は市民の皆さまにはご不便をおかけ

しておりましたが、早期に再開できたことにより、市民の健康の維持、増進に繋がるものと考えております。

第2次しまんと男女共同参画プラン

男女共同参画社会の実現をめざして、本市における施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成20年度から10年間を計画期間とする「四万十市男女共同参画計画（しまんと男女共同参画プラン）」を策定しています。

現計画が来年度末で計画期間の10年を経過することに伴い、現在、市民および市内の事業所や女性関連団体等を対象としたアンケート調査を実施しています。来年度は、国や県の動向、社会情勢の変化やアンケート調査の結果などから得られた本市の現状や課題を踏まえながら、より本市の実情に即した計画とするため、男女共同参画社会推進協議会の開催やパブリックコメントの実施等により、多くの皆さんからのご意見をいただくとともに、その結果を踏まえながら検討を行い、来年度末の完成を目指して計画の見直し作業に取り組んでまいります。

就任のごあいさつ



副市長
金納 聡志

4月1日付けで副市長に就任しました金納と申します。
四万十市は初めてですが、人、文化、自然など、こちらの素晴らしさを日々感じております。
身に余る重責ではございますが、安全・安心で住みやすくにぎわいのある四万十市の実現に向けて、市長の下、職員、市議会の方々と全力で取り組んでいきたいと思っております。
市民の皆さまのご指導、ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

市長日誌 3月15日～4月14日

- 3月17日 観光プロモーション動画完成披露会
- 19日 川登小学校卒業式
- 21日 志国高知幕末維新博推進協議会(高知市)
- 23日 中村高等学校野球部 市長表敬訪問
- 24日 中村市森林組合総代会
- 27日 国土交通省 訪問(東京都)
- 28日 予土県境地域連携実行委員会 総会
- 29日 J A 高知はた中村支所青壮年部 総会
- 29日 地域共助型福祉避難所の設置・運営に関する協定締結式
- 30日 安並団地要望受
- 30日 一般財団法人 四国郵便局長協会 寄付金贈呈式および感謝状授与式
- 4月1日 幡多中央消防組合・幡多環境施設組合 組合議会
- 4日 幡多広域観光協議会 臨時社員総会
- 5日 フルウオーク開会式(2日)
- 7日 大規模災害における宿泊施設との連携協定式
- 8日 四万十看護学院入学式
- 9日 幡多農業高等学校入学式
- 10日 八束地区坂本防災コミュニティセンター落成式典
- 11日 中村高等学校西土分校入学式
- 12日 四万十川市民一斉清掃
- 12日 春季市民スポーツ大会総合開会式
- 12日 道の駅「よつて西土佐」グランドオープン1周年記念イベント
- 12日 「四万十の日」船上結婚式
- 12日 市シティプロモーションロゴ&ライターパッチ報道発表
- 12日 J A 高知はた農協中村支所女性部 総会
- 12日 市民憲章推進協議会 総会
- 12日 四万十川清流保全基金の寄付目録受領式および感謝状贈呈式

都市計画マスタープランを策定しました

平成29年3月、今後のまちづくりの基本的な方針となる「四万十市都市計画マスタープラン」(四万十川とともに生きる四国西南の中心都市)を策定しました。

このマスタープランは長期的視点にたった都市の将来像を明確にするとともに、その実現にむけての大きな道筋を示すものです。

四万十市が誕生して12年が経ちましたが、その間、人口減少、少子高齢化は速度を増しています。今の人口減少に歯止めを掛けるには、

- ・四万十市で子どもを産み育てたい。
 - ・四万十市の魅力を感じて移り住みたい。
 - ・四万十市に愛着を感じていつまでも住み続けたい。
- という人々を増やしていかなければなりません。

そして、これからも持続可能な都市とするには、

- ① 都市の魅力の向上
- ② 効率的な人口や都市機能の配置
- ③ 地域経済の継続的発展
- ④ 安全安心の確保

という4つの観点がカギとなります。近年のさまざまな社会情勢の変化や市民ニーズに対応するため、今後このマスタープランに基づき、市民の皆さまと一緒に魅力あるまちづくりに取り組んで参りますので、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

(市)まちづくり課 計画係

☎(34)8150

詳しくは市ホームページをご覧ください。



四万十市 都市マス

検索

防犯カメラ(子ども見守りカメラ)を設置しました

安全・安心に子どもを通学、遊ばせることのできる環境づくりや犯罪等の抑止・防止を目的に、市と県警察でそれぞれ防犯カメラ(子ども見守りカメラ)を設置しました。迷惑行為や犯罪等の抑止(未然防止)はもとより、近隣に居住する住民等の安心感の向上、事態が起こった時の事実確認や早期解決などの効果が期待できます。



有岡駅前広場

■設置場所

- 市設置分
 - 日の出公園(東町3丁目)
 - 有岡駅前広場
- 県警察設置分
 - 中村小学校正門付近

【問い合わせ先】

- (市)環境生活課 市民生活係
- ☎(35)4147

たい肥等有機物利用促進事業

市では有機農業推進の一環として化学肥料に頼らない土づくりのために市内で生産し販売されている畜産たい肥や有機物の購入費の一部を助成しています。

■対象になる方

市内の農業者個人または団体

■助成対象期間について

平成29年4月1日～平成30年3月31日までに購入・散布委託したもの
 ※購入・委託前に市への申請が必要です。(申請前に購入・委託したものは対象外です)

■助成内容

たい肥等の購入費の一部助成
 畜産堆肥・もみがら堆肥などの購入費の1/3以内を助成(上限額:個人2万円 団体5万円)
 たい肥等散布委託費の一部助成
 農作業受託組織等へ機械散布委託に要した経費の1/3以内を助成

【問い合わせ・申込先】

- (本庁)農林水産課 農業振興係
- ☎(34)1117
- (総合支所)産業建設課 産業振興係
- ☎(52)1111

平成29年度 経営所得安定対策の受付をおこないます

経営所得安定対策とは

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るもので、作付面積に応じて交付金が支払われます。

対象者および主な対象作物

・主食用米を生産数量目標の範囲内で生産販売する農業者
・水田で飼料用米・米粉用米・地域の特色ある産品産地戦力枠を生産販売する農業者

【受付日程】

日 時	受付場所	対象地区
5月15日(月) 1回目受付 14:00~ 2回目受付 18:00~	四万十市竹島4294-1 四万十農園あぐりっこ 会議室	下田・八束地区
5月16日(火) 1回目受付 14:00~ 2回目受付 18:00~	四万十市蕨岡甲314 JA高知はた中村東部出張所 2階会議室	富山・蕨岡地区
5月17日(水) 1回目受付 14:00~ 2回目受付 18:00~	四万十市右山五月町7-40 JA高知はた本所 4階大ホール	東山・具同・中村地区
5月19日(金) 1回目受付 14:00~ 2回目受付 18:00~	四万十市岩田3 JA高知はた中村北部出張所 2階会議室	後川・大川筋地区
5月23日(火) 1回目受付 14:00~ 2回目受付 18:00~	四万十市国見581 JA高知はた中村西部事業所 2階会議室	中筋・東中筋地区
5月28日(日) 1回目受付 14:00~	四万十市右山五月町7-40 JA高知はた本所 3階中ホール	中村地域 全地区
5月24日(水) 1回目受付 9:00~ 2回目受付 13:30~	四万十市西土佐江川崎253 JA高知はた西土佐支所 2階大会議室	西土佐地域 全地区
5月25日(木) 1回目受付 9:00~ 2回目受付 13:30~		
5月26日(金) 1回目受付 17:00~		

【問い合わせ先】

- 中村地域:(市)農林水産課 農業振興係 ☎(34) 1117
J A 高知はた中村支所 販売課 ☎(34) 3200
- 西土佐地域:(市)産業建設課 産業振興係 ☎(52) 1111
J A 高知はた西土佐支所 販売経済課 ☎(52) 1256



右から四万十市長、四万十の郷副施設長、安並区長、安並団地区長

『地域共助型福祉避難所』の協定を締結しました

3月28日、社会福祉法人南海福祉会が運営する「介護老人福祉施設 四万十の郷」(安並5803)を地域共助型福祉避難所として指定し、四万十市、社会福祉法人南海福祉会、安並地区、安並団地地区の4者により協定を締結しました。

四万十の郷は、すでに福祉避難所として指定(平成25年度)していますが、昨年10月に実施した福祉避難所運営訓練を通して、災害発生時に福祉避難所の円滑な運営を実現するためには施設、行政だけでなく、施設に隣接する地域の方々の協力が不可欠である

ことを実感し、今回2つの地区に加わっていただき改めて地域共助型の福祉避難所として協定を締結しました。今後も、両地区の方々にも参加していただきながら、福祉避難所の運営訓練等を行っていく予定です。

福祉避難所って何？

福祉避難所とは、災害が発生した際に、一般の「指定避難所」では避難生活に支障をきたす高齢者や障害者等、なんらかの特別な配慮を要する方(要配慮者)が、避難所生活を送るための二次的な避難所のことです。受け入れ対象者は、一般の指定避難所において、保健師等が要配慮者と判断した方となります。市指定の福祉避難所は、あらかじめ市と協定を交わしており、現在次の6ヶ所です。

施設名	所在地	対象者(要配慮者)	市担当課
1 特別養護老人ホーム 四万十の郷	安並5803	高齢者	保健介護課
2 特別養護老人ホーム 夢の丘	右山2041-18		高齢者福祉係
3 特別養護老人ホーム 光優	古津賀3742-17		☎(34) 8066
4 特別養護老人ホーム かわせみ	西土佐用井1110-1		支所 保健課 保健係 ☎(52) 1132
5 障害者支援施設 わかふじ寮	蕨岡甲6451-2	障害者	福祉事務所 社会福祉係
6 障害児入所施設 わかふじ寮	古津賀1801-1	障害児	☎(34) 1120

このまちとともに次の100年へ

民生委員制度は、平成29年に制度創設100周年を迎えました。これは、民生委員制度の源である岡山県の「済世顧問制度」が創設された大正6（1917）年から数えて100周年を迎えることによりです。

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員になり、無報酬で、ボランティアとして活動しています。任期は3年で、再任もできます。また、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。

民生委員は、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上のさまざまな相談

に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスをへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障害者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

※民生委員は、あなたの必要な支援につなぎ、ネットワークであなたを支えます！

【問い合わせ先】

四万十市社会福祉協議会
 (本所) ☎(35)3011
 右山五月町83
 (支所) ☎(31)6111
 西土佐用井111031

生活の不安
 ●ひとり暮らしで寂しい、何かあったときに不安
 ●災害が起こったとき避難を助けてほしい

虐待かも・・・
 ●隣の〇〇さんの家の怒鳴り声と子どもの泣き声がすごい
 ●近所の〇〇さんの子どもが何日も服を変えていない

ひとりで悩まずに相談してください



ご近所のこと
 ●最近〇〇さんの姿を見かけない
 ●何日分も〇〇さんの家に新聞がたまっている

福祉サービスのこと
 ●困っているけどどこに相談したらいいのかわからない
 ●配食サービスを利用してみたい

必要なもの
 身体障害者手帳等、納税通知書、車検証、運転免許証(実際に運転する人)、個人番号カードまたは通知カード(納税義務者本人のもの)、印鑑

【障害者に対する減免について】
申請期間
 納税通知書が届いてから5月24日(水)まで
 ※原則、障害者本人が所有(名義登録)している軽自動車等が減免の対象になります。ただし、精神障害、知的障害、18歳未満の身体障害の方の場合は、生計を一にする方が所有する軽自動車等も対象となります。

【問い合わせ先】
 高知県幡多県税事務所
 ☎(35)5972

自動車税の納期限は5月31日となっております。納付は必ず納期限までに、銀行、郵便局、農協などお近くの金融機関でお済ませください。
 本年度も、コンビニエンスストアでの納付が可能となっております。(詳しくは、納税通知書の裏面をご覧ください。)

また、身体障害者等の減免手続き期限も5月31日までとなっておりますのでご注意ください。



軽自動車税の納期限は5月31日です

納期限までに必ず納めましょう。

【課税対象者】

4月1日現在の所有者
 (月割課税はありませんので、4月2日以降に廃車・名義変更をしても、4月1日現在の所有者にその年度の軽自動車税は全額納めていただくこととなります。)

※軽自動車税の納税通知書は4月末頃に発送します。納税通知書の右側(領収書部分)の納税証明書は、車検の際に必要となりますので、大切に保管してください。

※代理の方が申請に来る場合は、委任状、代理の方の身元確認書類(運転免許証等)、代理の方の印鑑も必要になります。

その他

障害の区分や等級、軽自動車等の使用条件などによっては、減免の対象とならない場合もあります。申請書は左記にあります。

【問い合わせ先】

(本庁) 税務課 市民税係
 ☎(34)1112
 (総合支所) 西土佐住民分室
 ☎(52)1111

高知県からのお知らせ(自動車税)

固定資産税が減額される場合があります 住宅を改修したときは、届出を

	省エネ改修	バリアフリー改修	耐震改修						
減額	3分の1を減額 ※一戸あたり120㎡分まで ※工事完了の翌年の課税分に限る (バリアフリー改修に伴う減額措置との同時適用は可能)	3分の1を減額 ※一戸あたり100㎡分まで ※工事完了の翌年の課税分に限る (省エネ改修に伴う減額措置との同時適用は可能)	2分の1を減額 ※一戸あたり120㎡分まで ※工事完了の翌年の課税分から、 その他欄に示す期間						
対象家屋要件	○平成20年1月1日以前から所在している住宅(賃貸住宅を除く) ○平成30年3月31日までに現行の省エネ基準に新たに適合する工事を行った住宅 ○当該改修工事に要した費用が50万円以上であること ○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと ○既に省エネ改修による減額の適用を受けていないこと	○平成19年1月1日以前から所在している住宅(賃貸住宅を除く) ○平成30年3月31日までに工事が完了した住宅 ○補助金や介護保険からの給付などを除く自己負担額が50万円以上の改修工事 ○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと (居住者要件) ①65歳以上の人(改修工事が完了した年の翌年1月1日における年齢) ②要介護認定または要支援認定を受けた人 ③障害者手帳を持っている人	○昭和57年1月1日以前から所在している住宅 (併用住宅は、居住部分の割合が2分の1以上のもの) ○平成30年12月31日までの間に現行の耐震基準に適合する工事が完了した住宅 ○当該改修工事に要した費用が50万円以上であること						
その他	対象となる改修工事 外気などと接するものの工事に限る ①窓の改修工事 ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事 ※①の工事は必ず行うこと	対象となる改修工事 ①廊下の拡幅 ②階段のこう配緩和 ③浴室の改良 ④トイレの改良 ⑤手すりの取り付け ⑥床の段差解消 ⑦引き戸への取り換え ⑧床の滑り止め化	減額される期間 <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修完了日</th> <th>減額期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①平成30年12月31日</td> <td>1年間</td> </tr> <tr> <td>②上記改修完了日で高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの</td> <td>2年間</td> </tr> </tbody> </table>	改修完了日	減額期間	①平成30年12月31日	1年間	②上記改修完了日で高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの	2年間
改修完了日	減額期間								
①平成30年12月31日	1年間								
②上記改修完了日で高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの	2年間								
申告期間・必要書類	改修工事完了後3カ月以内に、 ①熱損失防止改修工事証明書(建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が証明したもの) ②工事完了日がわかる書類 ③領収書等の写し を持参のうえ、申告してください	改修工事完了後3カ月以内に、 ①領収書等の写し ②工事明細書 ③改修個所の図面、写真等 ④居住者要件が確認できる書類 ⑤補助金を受けた場合は、補助金交付決定書の写し を持参のうえ、申告してください	改修工事完了後3カ月以内に、 ①耐震基準に適合した工事であることの証明書(地方公共団体、建築士、登録住宅性能評価機関、指定確認検査機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が証明したもの) ②耐震改修に要した費用の額がわかる書類等 ③工事完了日がわかる書類 を持参のうえ、申告してください						

平成29年度固定資産税の納期

※納税通知書・課税明細書は5月中旬に発送します

納期	第1期	5月31日まで
	第2期	7月31日まで
	第3期	10月 2日まで
	第4期	12月25日まで

【問い合わせ先】

(本 庁) 税務課 資産税係 ☎(35)4428
(総合支所) 住民分室 ☎(52)1111



障害児・者の手当について

在宅の障害児・者に対して、次のような手当が支給されます。

新たに手当てを受ける場合は申請が必要となります。支給に該当すると思われる場合は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

(本庁)福祉事務所 社会福祉係

☎(34)8088

(総合支所)西土佐福祉分室(保健課内)

☎(52)1132

手当の種類 (手当月額)	対象者	障害等の区分	備考
特別障害者 手当 (26,810円)	常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の者	・1～2級程度の障害が2つ以上重複しているあるいは、1～2級程度の障害と3級程度の障害が2つ以上重複している人 ・重度の身体機能障害により、日常生活動作能力の評価が極めて重度と認められる人 ・内部障害により絶対安静の人 ・精神または知的障害により日常生活能力の評価が極めて重度と認められる人	3カ月を超えて入院している場合は支給対象外となります。
障害児福祉 手当 (14,580円)	常時介護を必要とする在宅の20歳未満の児童	・身体障害1級程度の障害がある人および2級程度の障害がある一部の人 ・療育手帳A1またはA2の一部の人 ・精神の障害により上記と同程度以上と認められる人	障害を事由とする年金を受給している場合は支給対象外となります。
特別児童 扶養手当 1級(51,450円) 2級(34,270円)	20歳未満の児童を自宅で養育している保護者	・身体障害1～3級程度の障害がある人または4級程度の障害がある一部の人 ・療育手帳A1、A2、またはB1の一部の人 ・精神の障害により上記と同程度以上と認められる人	
四万十市心身 障害児扶養 手当 (2,000円)		・身体障害1～3級手帳の交付を受けている人 ・療育手帳A1、A2の人 ・特別児童扶養手当1級の認定を受けている人	

※在宅の障害者に対する手当であるため施設に入所している場合は支給の対象外です。また扶養義務者等に一定額以上の所得がある場合も支給の対象外となります。

※認定に際しては診断書による判定が必要となります。

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭医療費助成制度とは、18歳(※1)までのお子さんがいるひとり親家庭や、ご両親のいないお子さんなどの医療費のうち、保険診療分の一部負担金(高額療養費・付加給付額は除く)を市が助成する制度です。対象は所得税が課税されていない世帯(※2)で、申請された翌月から助成します。

(※1) この制度での18歳は、18歳になった日から最初の3月31日までの期間です。)

(※2) 平成22年度の税制改正により、0歳から15歳までの年少扶養控除および16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せが廃止されました。このことによる所得税の増額がひとり親家庭医療費助成資格の認定に影響を及ぼさないよう、所得税について、年少・特定扶養控除を控除額に加えて再計算し、所得審査における所得税額とします。)

平成29年度 ひとり親家庭医療費受給資格の更新

5月は、ひとり親家庭医療費受給資格の更新月です。該当者は次の要領で手続きを行ってください。

■受付期間

5月1日(月)～31日(水)

○土・日・祝日、昼休みは除く

■持参するもの

健康保険証・印鑑・マイナンバーカード等

【問い合わせ・申請先】

(本庁)福祉事務所 家庭福祉係

☎(34)1801

(総合支所)福祉事務所 西土佐福祉分室(保健課内)

☎(52)1132

平成29年工業統計調査を実施します

○工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務のある重要な統計です。

○調査時点は平成29年6月1日で、5月中旬頃より調査員が調査対象事業所を訪問します。

○調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

○調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしく願います。

経済産業省・高知県・四万十市



工業統計
キャラクター
コウちゃん

市民側溝清掃の実施について

この清掃は、四万十市民憲章推進協議会と四万十市が市民の皆さんと協働し、「環境美化活動の日」として取り組むものです。道路側溝等をきれいにすることで悪臭防止・害虫の発生抑制等の効果があります。地域の環境美化のために、皆さんのご参加をお願いいたします。

【実施日】

5月14(日) 小雨決行

(雨天延期の場合：5月21日(日))

※21日が雨天の場合は中止

【注意事項】

- 1 草や木は収集できません。ただし、側溝内にある草については、収集を行いますので、ドブと分けておいてください。まれに家庭の植木・剪定木が出されていることがあります。絶対に出さないようお願いします。
- 2 ドブはそのまま道路端へ上げてください。
- 3 当日は小雨決行です。雨天の場合の判断は午前7時に行います。

【問い合わせ先】

(市)環境生活課 四万十川・環境係
☎(34)6126

【実施地区】

中村	旧中村町内全域(不破・角崎を除く)、緑ヶ丘団地、カツラ山団地、丸の内ハイランド
東山	古津賀第1・2団地、安並団地、安並一部(運動公園付近)、雅ヶ丘団地、佐岡南の風団地
具同	渡川1～3丁目、具同田黒1～3丁目、中組(森沢分岐以東)、赤松団地、自由ヶ丘団地、自由ヶ丘東、栄団地、あいのさわ団地、中山団地、西組一部(みどり団地ほか)
下田	井沢団地、松ノ山、下田、串江、水戸
東中筋	楠島団地
中筋	有岡団地、民部の里

側溝の蓋上げ器具の貸出について

コンクリート製の側溝の蓋を上げる際に使用する器具を貸出します。器具の数に限りがありますので、必要な地区は必ず事前に四万十市まちづくり課(34-1116)までご連絡ください。

四万十川市民一斉清掃 たくさんのご協力 ありがとうございました

四万十川市民一斉清掃は、四万十川流域5市町(橋原町、津野町、中土佐町、四万十町、四万十市)が協力して一斉に行う河川ボランティア清掃です。

本年は4月9日に開催され、市内では約1200人の皆さんにご協力いただき、約3.7tのゴミを集めることができました。

皆さまには清掃活動を通じて、清流の保全に対する意識をさらに高めるとともに、ごみや環境問題についても考えていただけたのではないかと思います。

今後ともご協力をお願いします。

※本市の市民一斉清掃の費用の一部には、四万十川清流保全基金が活用されています。

【問い合わせ先】

(市)環境生活課 四万十川・環境係
☎(34)6126



メス猫の不妊手術費を 一部負担します

(平成29年度高知県メス猫不妊手術推進事業)

高知県では、猫の不必要な繁殖および飼い主のいない猫の増加を抑え、やむを得ず殺処分される不幸な猫をなくすために、メス猫の不妊手術費の一部を負担します。

■県が負担する額

飼い猫(高知県内において生息するメス猫)
1匹につき6千円

飼い主のいない猫(高知県内において生息するメス猫のうち申請者が地域環境の改善の取り組みを行う猫)
1匹につき1万円

■申請受付期間

平成30年2月28日(水)まで
※受付は、月～金曜日(ただし祝祭日を除く)8時30分～17時15分
※受付期間内でも予算がなくなり次第受付終了となります。

申請方法等詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先

幡多福祉保健所
☎(34)5119
☎(35)5979
高知県 食品・衛生課
☎(088)8239673



交通事故のないまちを 目指して

〜四万十市交通安全指導員〜

〔委嘱式〕

平成29年4月1日から(2年間)就任していただく交通安全指導員13名)に市長から委嘱状を交付しました。「交通事故のない安全で住みよいまちづくり」を目指して活動します。今後とも市民の皆さまのご協力をお願いします。

退任されました井上満則さん(勤続13年11ヶ月)、西内育二朗さん(5年)、森平一徳さん(3年1ヶ月)には交通安全指導員として交通安全推進のため日々ご尽力いただきました。ありがとうございました。



交通安全指導員名簿(敬称略)

●中村地域

浜田 光英	大林 郁男
岡本 英則	小谷 正樹
浦田 英樹	田辺恵美子
野元 亮佑	松岡 正大
市原 忠幸	宮川 昭人
井上 克彦	

●西土佐地域

廣田 則明	岡崎 英明
中脇 影則	山崎 一夫

四万十市民憲章 表彰受賞者

四万十市民憲章表彰は、市民憲章の理念に沿った活動により顕著な功績をあげた個人および団体に対し表彰するものです。

今年4月11日の市民憲章推進協議会総会において1団体が表彰されました。



受賞者
【団体:環境美化活動】
古津賀第2団地花の会
(代表者 渡辺 利一氏)

古津賀地区の国道56号沿線において、約12年にわたり国道の美化、清掃および植栽活動を実施。

【問い合わせ先】

(市)環境生活課 市民生活係
☎(35)4147

ひとことアドバイス

- 市役所等の職員を名乗り、医療費や社会保険料等の還付金手続きのためにATMへ誘導して送金させる「還付金詐欺」が増加しています。
- 全国で地域ごとに短期間・集中的に発生しています。現在、自分の地域で発生していなくても、今後注意が必要です。
- 「今日中」「1時間以内」などと還付手続きをせかし、冷静に考えたり周囲に相談したりする余裕を与えません。
- 金融機関のATMコーナーでは声かけを行うなどの振り込め詐欺対策をとっているため、操作の様子が周囲から見過ごされがちなスーパーやコンビニなどのATMへ誘導するケースが目立ちます。
- 不審に感じたら、すぐに最寄りの警察署や消費生活センター等にご相談ください。

※国民生活センター見守り新鮮情報 第124号より

幡多広域消費生活センター便り スーパーやコンビニのATMへ誘導する還付金等 詐欺に注意!

市役所の職員を名乗る人物から「医療費の還付金があり、1時間以内に手続きが必要だ。指示する連絡先に電話するように」と電話があった。

指示された連絡先に電話したところ、通帳とキャッシュカードを持って

金融機関でないと

ころのATMに行

くように言われた。冷静になって



困ったときは、消費生活センターへご相談ください。
幡多広域消費生活センター
相談受付
月曜日〜金曜日
(祝日・年末年始を除く)
9時〜12時/13時〜17時
☎(34)6301
FAX(34)6295
住所
〒787-0012
四万十市右山五月町8番32号
四万十市立働く婦人の家1階

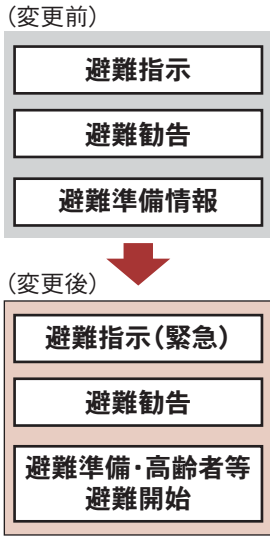
「避難準備情報」の名称変更について

平成28年台風第10号による水害では、死者・行方不明者27人が発生する等、東北・北海道の各地で甚大な被害が発生しました。とりわけ、岩手県岩泉町では、グループホームが被災し、入所者9名が全員亡くなる等、高齢者の被災が相次ぎました。

国では、この災害で、高齢者施設において適切な避難行動がとられなかったことを重く受け止め、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に関する検討会を設置し、避難に関する情報提供の改善方策等について検討してきました。

この結果、本検討会により「平成28年台風第10号災害を踏まえた課題と対策の在り方(報告)」が公開され、本報告を踏まえて、全国的に避難準備情報等の名称が以下のとおり変更されることとなりました。

今後は、四万十市でも変更後の名称で避難情報を発令しますので、とるべき避難行動について再度ご確認下さい。



避難情報の種類	緊急度	取るべき避難行動
避難指示(緊急)	高	災害による人的被害の発生する可能性が極めて高い、又は既に発生した状態です。直ちに安全な場所への避難を完了してください。大雨で屋外への避難が危険な場合は建物の2階以上の安全な場所にとどまる(垂直避難)など、生命・身体を守るためにできる最大限の行動をとってください。
避難勧告	↑	災害による人的被害の発生する可能性が非常に高まった状態です。速やかに避難場所などの安全な場所へ避難を開始してください。
避難準備・高齢者等避難開始	低	災害による人的被害の発生する可能性が高まってきている状態です。避難行動要支援者(高齢者、障がい者、子ども)など避難に時間がかかる方は、避難行動を開始してください。その他の方は、いつでも避難できるように非常用持ち出し品の用意をするなど避難の準備を開始してください。

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を開始します

国土交通省では、「水防災意識社会再構築ビジョン」のもと、住民の主体的な避難を促進するため、5月1日から、国が管理する四万十川(高知県四万十市)において、携帯電話事業者が提供する緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2を開始します。

従来のTVやラジオ、防災無線等からの情報のほか、この洪水情報を活用していただくことにより、住民の皆さまが自ら水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立てていただけると考えております。

- ※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報(レベル4)および氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
- ※2 「プッシュ型配信」とは、受信側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

【配信の内容】

- 配信の開始日: 5月1日(月)
- 配信対象: 四万十市全域
- 配信対象者: 配信エリア内の携帯電話等
- (NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク(ワイモバイル含む)のユーザーを対象)

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局
 中村河川国道事務所 工務第一課
 ☎(34)7304

- 配信する情報: 四万十川において、「河川氾濫のおそれがある氾濫危険水位に到達した」情報および「河川氾濫が発生した情報」を配信
- 留意事項
 - ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信される場合があります。
 - ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
 - ・利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

四万十市防災士会の 設立について

平成29年3月4日、市内に居住、勤務している防災士の連絡組織として、四万十市防災士会(会長:松田久義氏)が設立されました。

防災士とは、「自助」「共助」「協働」を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動に携わることを期待され、そのための意識、知識、技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人です。資格取得には、2日間の講習後に行われる試験に合格することが必要であり、現在四万十市には資格を取得された方が115名います。当日行われた設立総会には45名の方が参加され、防災意識啓発のための講演会や防災知識、技術の向上に向けた講習会の実施、防災教育への参画等を行うことよって、本市の地域防災力の向上に寄与する取り組みを行うていくことになりました。

防災士の資格取得のための講習会は、毎年11月頃に県内3カ所で開催(昨年度は本市でも開催)されます。皆さんもご自身、ご家族、そして地域のために防災士の資格を取得し、本市の地域防災力の向上にご協力いただけますようお願いいたします。



防災関係補助事業のご案内

市では、災害から命を守る対策として各種補助事業を設けています。本年度分の受付を開始しますので、ぜひお申し込みください。

住宅耐震化事業

耐震診断

耐震診断士を派遣し、住宅の耐震度を調査します。

■対象 昭和56年5月31日までに着工された住宅

■補助金額 全額補助(3万3千円)

※随時受付を行っています。診断の実施は来年度以降となる場合があります。

耐震設計

耐震診断の結果、評点が1.0未満(倒壊の可能性がある)の住宅を、1.0以上(一応倒壊しない)にするための補強計画図等を建築士が作成します。

■対象 市の耐震診断を受診し、評点が1.0未満(倒壊の可能性

がある)となった住宅

■補助金額 全額補助(32万4千円)

(ただし、上限を超えた場合は一部負担あり)

■募集件数 60件

耐震改修工事

耐震設計で作成した補強計画図等をもとに工事を行います。

■対象 市の耐震診断、設計を経て耐震改修工事を行う住宅

■補助金額 かつた費用の10/10

■募集件数 40件

ブロック塀耐震対策事業

地震の揺れによる倒壊の危険性が高いものの1つであるブロック塀について、撤去および安全なフェンス等への改修に対して補助します。

■対象 避難路等に面している危険性の高い既存コンクリート

ブロック塀等

■補助金額 上限20万5千円

■募集件数 10件

家具転倒防止対策事業

地震の揺れから身を守り、より安全で迅速な避難が行えるよう家具転倒防止対策への支援を行います。

■支援内容

申し込みに基づき、市が指定する団体(事業者または自主防災組織)に家具等(タンス、食器棚、冷蔵庫等最大4台まで)の転倒防止資機材の取り付け作業を依頼します。作業費は

市が負担しますが、固定金具等の資材費は申込者の負担となりますのでご注意ください。

■対象世帯 全世帯対象

■募集世帯 60世帯

各種補助事業の受付開始日

5月10日(水)

市役所3階地震防災課までお越しいただき、申請手続きを行ってください。

※耐震診断は随時受付しています。

※それぞれの申し込みには、申請書

とその他必要書類を提出いただく必要があります。詳しい申込方法についてはお問い合わせください。

【問い合わせ先】

(市)地震防災課 地震防災係

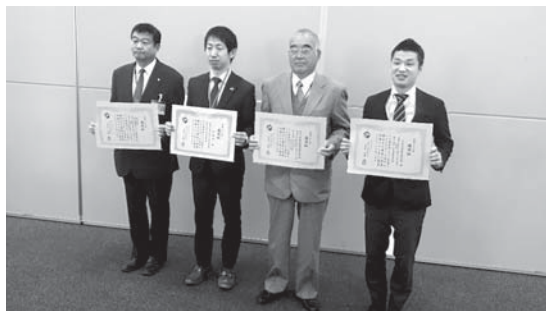
☎(35)2044

防災行政無線からの放送内容が、天候や風向きにより聞き取れない場合は、

☎34-7800

へ電話すると再度放送内容を確認することが出来ます。(自動音声)



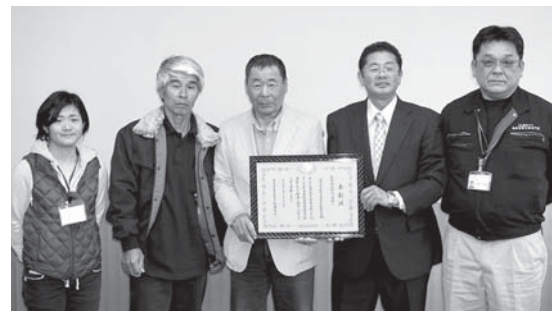


入田ヤナギ林と菜の花が
四国八十八景に選定される

「四国八十八景」(実行委員会事務局:四国運輸局)は、四国らしい風景や街並みなどの景観を選定し、四国への観光客の増加や地域の活性化の実現を図るために創設されました。

今回、四国各地から199箇所の応募があり、22箇所が選定され、本市からは「四万十川河畔から眺めるヤナギ林と一面の菜の花」が選定(県下では他3件)されました。

四万十市観光振興連絡会議を代表して認定証の授与式に出席された入田地区橋本勝幸区長は、「観光に来られた方に来て良かったと思って頂けるよう、ヤナギ林と菜の花の風景を守り維持していかなければならない」と決意を一層強めていました。



大屋敷地区が鳥獣被害対策
優良活動表彰農村振興局長賞を受賞

3月14日、農林水産省の平成28年度鳥獣被害対策優良活動表彰において農村振興局長賞を受賞した大屋敷地区の代表者が市長に受賞を報告するため来庁されました。この表彰は、鳥獣被害対策に取り組み、地域への貢献が顕著である個人または団体に贈られるもので、毎年全国で5~6件程度が表彰されています。大屋敷地区では、防護ネットや柵を設置する等、地区ぐるみの活動を続けており、今回の受賞は、こうした地道な取り組みが評価され、四国初の受賞となったものです。代表者は、「今回の受賞を新たなスタートとして今後も引き続いて鳥獣被害対策や地域振興に取り組む」と話されていました。



四万十の日 船上結婚式
—末永くお幸せに—

4月10日の「四万十の日」、四万十川に浮かぶ屋形船で3組のカップルが結婚式を挙げ、新たな人生の船出を迎えました(谷吉夫妻、堅田夫妻、税所夫妻)。

この結婚式は、市内の貸衣装店や遊覧船業者等で構成された四万十D&Hが主催するもので今年13回目となりました。

あいにくの雨のため、船上結婚式後河原で行われる予定であった祝賀の集いは場所を変更し行われましたが、たくさんの祝福の中進行され、笑顔があふれる一日となりました。

また挙式費用の一部は、四万十川保全の取り組みのため四万十川清流保全基金にご寄付いただきました。ありがとうございました。



四万十川清流保全基金寄付受領式
—マイバッグ使ってまもろう 四万十川—

4月12日、環境保全対策の一環としてレジ袋無料配布中止の取り組みをされている㈱サニーマート様、㈱ウイル様、㈱フジ様から四万十川清流保全基金へ合計1,242,498円のご寄付をいただきました。取り組み開始から9年目となり、3社の平均レジ袋辞退率は約80%と高い水準が保たれています。

いただいた寄付金は、市内で実施する四万十川の清流を後世に残し伝えていく取り組みのために活用させていただきます(四万十川市民一斉清掃、小中学生を対象とした環境学習、四万十川汽水域の環境保全や内水面漁業の振興に関する調査研究など)。ありがとうございました。

あなたは大丈夫？気づかぬ間に骨粗しょう症に！

骨粗しょう症は高齢者だけになる病気だと思っていませんか？若い頃からの過度なダイエットや偏食などにより、近年、若者にも骨粗しょう症が増加しています。骨の密度が低くなると骨がもろくなり、簡単に折れやすくなりますので、生活習慣を見直し、骨を丈夫に保ちましょう。

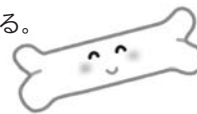
□バランスの良い食生活を心がけ、カルシウムやビタミンを十分に摂る。

□太陽の光を浴びて、運動をする。

(日光浴でカルシウムの吸収を助けるビタミンDが作られます。)

□十分な睡眠をとる。

□ダイエットを行う場合は、栄養バランスを整え、運動中心を心がけましょう。



健康
メモ

【問い合わせ先】保健介護課 地域保健係 ☎(34) 1823

今月は

固定資産税
軽自動車税

1期分
全期分

の納付月です

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

募集

市立墓地(城北霊園)永代使用の
希望者募集について

申し込み対象者	○本市に住所または本籍を有する人。 (市外在住の方は、墓地使用に関する一切の事項を処理する市内在住の代理人の選定が必要です。)
市立墓地の場所	○中村丸の内2399-2他
募集区画数	○2区画 未使用区画-2区画(区画番号:315、340) ※霊園入口に区画表示板を設置していますので、事前に現地をご確認のうえお申し込みください。
永代使用料及び管理手数料	○永代使用料…450,000円 ○管理手数料…3,150円/年(平成29年度は月割) ※貸付時において永代使用料及び管理手数料を一括で納付していただきます。
使用期間	貸付日から永年とする。
申込受付期間	5月12日(金)～31日(水)(土、日、祝日除く) ※郵送の場合は、31日消印有効
申込書	申込書は市民課・西土佐住民分室でお渡しします。 ※郵送による請求の場合は、あて先を明記した返信用封筒(82円切手貼付のこと)を同封して(本庁)市民課市民係まで請求してください。
申込方法等	○墓地使用申込書に必要事項を記載して申し込みしてください。 ※郵送も受け付けます。 ○申し込みは、1世帯につき1件とします。 ○申込者が多数の場合は抽選を行います。
その他の条件	市立墓地の使用にあたっては、「四万十市立墓地の設置及び管理に関する条例」及び「同施行規則」に定める一定の制限があります。
抽選予定日	6月12日(月)13時30分～ 場所:市役所3階 会議室303・304・305 ※抽選者は申込者及び申込者に委任(要委任状)された方のみです。
問い合わせ先	本庁:市民課市民係(霊園担当) ☎(34)1113 〒787-8501 四万十市中村大橋通4-10 総合支所:西土佐住民分室 ☎(52)1111

教室・講座

ジュニア弦楽アンサンブル

小学3年生から6年生のみなさん、ヴァイオリンを演奏してみませんか？
初めての方大歓迎！

▼講座日

6月3日～平成30年3月17日

14時～15時

毎月第1、3土曜日 計20回

▼会場

市立中央公民館 3階 研修室II

▼対象者

小学3年生～6年生

▼講師

西尾昌憲(中村交響楽団員)
楽器
原則自前とします。レンタルヴァイ

オリオンもあります。

▼募集期間

5月22日(月)まで

▼申込方法

電話でお申し込みください。

【問い合わせ・申請先】

四万十川国際音楽祭実行委員会(市立中央公民館内)

☎(34)7311

中国語講座

発音の基礎から簡単な日常用語、日常会話までを楽しく学びます。お気軽にご参加ください。

▼開講日

6月5日から平成30年2月26日まで

の毎週月曜日

(祝日等は休講となります)

▼時間

19時～21時

▼場所

市立中央公民館

▼定員

30人程度

▼対象者

市内に在住または通勤、通学をしている人

▼講師

※申込者が定員を超えた場合には抽選

▼受付期間

5月8日(月)～22日(月)

▼申込方法

電話でお申し込みください。

▼その他

テキスト代(実費)および会費が必要

【問い合わせ・申込先】

(市)教育委員会 生涯学習課 公民館運営係

☎(34)7311

四万十市まんが文化振興事業「初心者まんが講座」受講生募集

▼日時
6月17日、7月29日、8月19日、9月9日、10月21日、11月25日、12月16日、1月20日、2月17日、3月17日(予定)
13時～15時 全10回

▼会場
市立中央公民館 3階 研修室Ⅲ

▼対象者 中学1年生～高校3年生

▼定員 10人

▼講師 宮部 由佳さん(デザイナー)

▼受講料 無料

▼内容
キャラクターの描き方・道具の使い方、ストーリーまんがの考え方、1コマまんがや4コマまんがの描き方など

▼申込方法
電話でお申し込みください。

▼申込期限 6月9日(金)

平成29年度四万十シルバー教室

▼対象者
四万十市内在住の50歳以上の方

▼開催期間
6月～平成30年3月(毎月2回開催)

▼午前の部 9時30分～12時
▼午後の部 13時30分～16時

月2回の学習日のうち、1回は受講者の負担金が必要です。講座により金額は異なります。各講座とも定員10名以上。定員に達しない場合は開講できない場合があります。

▼申込方法
所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、公民館事務室へ提出してください。電話での申し込みもできます。

講座名	講師名	学習日	備考
ダンス	岡村 眞弓	第1・3月曜日 午前	靴が必要(レクダンス・フォークダンス・創作ダンス等)
家庭園芸	池田 嘉夫	第1・3月曜日 午後	用具は各自が用意(実技の時のみ)
水彩画	野村ナナミ	第2・4月曜日 午後	用具は各自が用意
謡曲	原田 勝美	第1・3水曜日 午前	稽古本が必要
詩吟	山口 禮子	第1・3水曜日 午後	
生け花	加用 幸子	第2・4火曜日 午前	花代実費が必要
書道	柿葉 梢風	第2・4水曜日 午後	用具は各自が用意
民踊	福田 清子	第2・4木曜日 午前	靴が必要
楽しい踊り	岡村 眞弓	第1・3金曜日 午前	靴が必要(民踊・新民踊・創作舞踊等)

▼申込締切
5月15日(月)

※土・日・祝日は除く(締切厳守)

▼四万十シルバー教室開級式

日時
6月1日(木) 13時30分～15時
場所
市立中央公民館 2階大ホール

▼【問い合わせ・申込先】

(市)教育委員会 生涯学習課 公民館運営係
☎(34)7311

催し

西土佐奥屋内「山茶作り体験」イベント



黒尊川の支流にある奥屋内上地区に自生する山茶を摘んで・煎つて・揉んでのお茶作り体験を行います。お昼は、地元食材たっぷりの田舎料理をご用意しています。

▼日時
5月7日(日) 10時～15時

▼集合場所 旧奥屋内小学校

▼募集人数 20人

▼参加料
大人3000円、小学生1500円
※保険料・昼食代込み(小学生未満のお

子さまの参加はご遠慮ください。

▼内容
山茶作り体験
※体験で作った山茶はお持ち帰りできません!

※お茶摘みの場所は山の中の傾斜地です。滑りにくい運動靴または長靴、汚れてもいい長袖長ズボンを着用し、雨天の場合はカッパ、長靴等をご用意ください。

▼申込締切 5月5日(金)

▼無料送迎バス
四万十市役所正面玄関9時出発

16時帰着予定
定員20人(事前申込先着順・最少催行人数10人)



▼【問い合わせ・申込先】

四万十市地域おこし協力隊(高濱)
☎090-6416-0161
協力隊ホームページからもお申し込みいただけます。
http://40010city.com/

「四万十川子ども演劇祭2017」開催!

2年に一度の「四万十川子ども演劇祭」が保育所や学校で開催されます。この機会にぜひ子どもさん、お孫さんと一緒に本物の舞台を楽しみませんか?

☆観劇料 3歳以上700円 ☆当日受付でお支払いください。
2歳以下無料 ☆どなたでも鑑賞できます。



ハナさんのおきゃくさま (劇団なんじゃもんじゃ) 上演55分



ひとり暮らしのハナさんの家には、一つ目おばけやねずみくん、髪の毛ぼうぼうの山ばあさん…いろいろな人が遊びに来ます。ひょっとしたら、そのうちあなたもハナさんのお客さまになるのかも…? フフフ楽しみ…

日程	会場	開演時間
5月23日(火)	あおぎ保育所	10:00～
5月24日(水)	もみじ保育所	10:00～
5月25日(木)	中村幼稚園	10:00～
5月26日(金)	西土佐ふれあいホール	10:00～

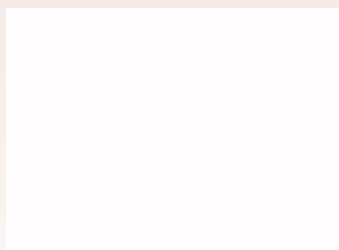
みてても、いい? (人形芝居ひつじのカンパニー) 上演1時間



キツネはある日、自分をじっと見つめている目があることに気づきます。最初はうざったく思っていたウサギのことが、いつしかうれしい気持ちに…。ひとりぼっちじゃないってステキ! だれかがそばにいてくれることの温かさが伝わってきます。

日程	会場	開演時間
6月14日(水)	古津賀保育所	10:00～
6月15日(木)	愛育園	10:00～
6月16日(金)	具同保育所	10:00～
6月19日(月)	東中筋保育所	10:00～

このゆびと～まれ! (劇団風の子九州) 上演1時間15分



小学校4年生のマモルとヒロ、対照的な2人が、あるできごとをきっかけに急接近。ヒロは大好きな空想の世界にマモルを誘います。現実とファンタジーの時間が交錯する中を、360度回転する舞台に童心にかえってわくわく! ドキドキ!

日程	会場	開演時間
5月29日(月)	東山小学校	14:00～
5月30日(火)	中村小学校	14:00～
5月31日(水)	中村南小学校	10:40～
6月1日(木)	具同小学校	10:30～ 14:00～
6月2日(金)	西土佐ふれあいホール	13:40～

※西土佐地域についてはふれあいホール自主事業により実施します。

「野鳥写真展2017」in 四万十

日本野鳥の会・高知支部主催の写真展です。県内で撮影した会員の作品30枚が展示されます。ぜひご覧ください。

- ▼日時 5月14日(日)～28日(日)
9時～17時
- ▼会場 市立中央公民館 1階
- ▼入場料 無料
- ▼後援 四万十市教育委員会

【問い合わせ先】

日本野鳥の会高知支部 木村 宏
☎090-5711-5029

第61回四万十市母親大会のご案内

- ▼日時 6月4日(日) 13時30分～16時
- ▼場所 市立中央公民館
- ▼参加料 無料
- ▼内容
 - 1 子どもの貧困について学ぼう
 - 2 認知症の家族とどう向き合うか?
 - 3 相続登記は難しくくない!
 ※託児あり。
- ▼後援 四万十市教育委員会 ほか

【問い合わせ先】

四万十市母親大会実行委員会事務局
谷 恵子
☎080-1996-5526

第1回市民ハイキング 「歴史と俳句を巡る旅」

▼日時
5月21日(日)小雨決行
9時30分～17時

▼行程

9時30分	集合・出発(中村地域) 市民スポーツセンター
10時30分	集合・出発(西土佐地域) 西土佐ふれあいホール
11時10分	松野町吉野生駅(バス移動)
11時20分	ウオーキング(約1km)
12時	昼休憩 おさかな館
13時	ウオーキング(約1km)
13時20分	芝不器男記念館見学
14時	ウオーキング(約2km)
15時	松野町出発(バス移動)
16時	解散(西土佐地域)
17時	西土佐ふれあいホール 解散(中村地域) 市民スポーツセンター

▼参加料
500円
(内訳 記念館入館料、保険料他)

※当日集金します。
▼定員 40人(先着順)
▼募集期間
5月8日(月)～12日(金)
8時30分～17時15分

▼申込方法

電話にて申し込みください。
※小学生以下は保護者同伴でご参加ください。
※昼食は各自でご用意ください。
※ケガ、事故については主催者側で加入する傷害保険の範囲内に対応します。

【問い合わせ・申込先】

(市)生涯学習課社会体育振興係
☎(34)2062



第8回総合武道祭

▼日時 6月4日(日)9時開会式
▼場所 安並運動公園内 武道館
▼開催内容
第一部 武道模範演武

【参加種目】

柔道・合気道・居合道・弓道・剣道・空手道・太極拳
▼第二部 少年剣道錬成大会
▼主催 (公財)四万十市体育協会
▼後援 四万十市教育委員会

【問い合わせ先】

(公財)四万十市体育協会
市民スポーツセンター内
☎(34)2071

初心者ソフトテニス教室 参加者募集

▼期間
6月6日(火)～7月6日(木)
計10回 毎週火・木曜日
※雨天の場合は順延
▼時間 19時～21時
▼場所
安並運動公園内 テニスコート

▼対象者

市内に居住または勤務する人(18歳以上)

▼定員 30人

※申し込み多数の場合は抽選。ただしこれまで参加したことのない人優先

▼参加料 1500円(保険料を含む)

▼指導者
中村ソフトテニスクラブ指導者

▼受付期間

5月8日(月)～30日(火)
8時30分～17時

▼申込方法

電話でお申し込みください。
※ラケットをお持ちでない人には無料貸し出しいたします。
※スポーツ傷害保険以外の補償はありません。

【問い合わせ・申込先】

(公財)四万十市体育協会
市民スポーツセンター内
☎(34)2071



子育て世代向け 親子スポーツ健康教室

「家事や子育てに忙しく、スポーツをする時間がない」と言うお母さんやお父さん、親子そろってリフレッシュしてみませんか？



▼日時

6月3日・10日・17日・24日
※各土曜日 13時～14時30分

▼会場

市民スポーツセンターアリーナ 他

▼対象者

就学前幼児(3～6歳)の子育て世代の親子

▼定員

30組(先着順)
※子ども2人に親1人でも1組、子ども2人に夫婦は2組とする

▼参加料

1組500円(保険料含む)

▼準備物

動きやすい服装・体育館シューズ・飲み物等

▼募集期間

5月10日(水)～24日(水)
8時30分～17時15分

▼申込方法

電話、郵送、メールにてお申し込みください。

【問い合わせ・申込先】

(市)生涯学習課社会体育振興係
☎(34)2062
E-mail:sport@city.shimanto.lg.jp

糖尿病にならないためのセミナー

▼日時 5月27日(土) 13時～15時30分(予定)

▼受付、血糖・血圧測定

▼場所 健康管理センター(市民病院敷地内)

▼参加料 無料

※事前申込不要。運動のできる服装靴でお越しください。どなたでも参加可能です。日頃から疑問に思っていることなどもぜひご相談ください。

【問い合わせ先】

市民病院 理学療法室 北川
☎(34)2126

四万十市認知症の人と家族の会「たんぼの会」

▼日時

5月30日(火) 13時30分～15時30分

▼場所 健康管理センター(市民病院敷地内)

※家族の方だけでなく、認知症の方と一緒に参加でもかまいません。

【問い合わせ先】

「たんぼの会」事務局 松岡時規子
☎(34)4528
四万十市地域包括支援センター
☎(34)0170

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談



1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー



月日	時間	事業名	該当地区	場所
5月12日(金)	個別通知	☒ 胸部レントゲン(肺がん検診)	大川筋・蕨岡地区	地区巡回
5月15日(月)	9:00～11:00	② 定例健康相談		西土佐総合支所
	8:00～9:30	☒ 胃がん検診		
5月16日(火)	8:30～11:00	☒ 特定健診(注)・前立腺がん検診	中筋地区	中筋中学校体育館
	13:30～14:30			
5月17日(水)	個別通知	☒ 胸部レントゲン(肺がん検診)	西土佐地域	西土佐地域巡回
	9:00～11:00	② 出張健康相談		JA高知はた西土佐支所
5月18日(木)	12:50～13:30	☒ 3歳児健診		健康管理センター
	8:00～9:30	☒ 胃がん検診	東中筋地区	東中筋中学校体育館
5月19日(金)	8:30～11:00	☒ 特定健診(注)・前立腺がん検診		健康管理センター
	9:30～11:00	📖 乳幼児相談・ママタッチ教室		健康管理センター
5月22日(月)	個別通知	☒ 胸部レントゲン(肺がん検診)	西土佐地域	西土佐地域巡回
	13:15～14:30	② 育児相談(母乳について)		子育て支援センター「ぼっぼ」
5月23日(火)	7:30～9:30	☒ 胃がん検診	蕨岡・西富山地区	蕨岡中学校体育館
	8:00～11:00	☒ 特定健診(注)・前立腺がん検診		
5月24日(水)	8:30～9:30	☒ 胃がん検診		大宮生活改善センター
	9:00～10:00	☒ ひまわり健診(注)・前立腺がん検診		須崎集会所
	13:00～14:00			具同体育センター
	10:00～11:30	📖 マム&チルドレン		健康管理センター
5月25日(木)	12:50～13:30	☒ 7か月児・10か月児健診		健康管理センター
	9:30～11:00	📖 ぴよっこクラブ(親子の集い)		西土佐保健センター
5月26日(金)	個別通知	☒ 胸部レントゲン(肺がん検診)	西土佐地域	西土佐地域巡回
	12:50～13:30	☒ 1歳9か月児健診		健康管理センター
5月30日(火)	8:30～9:30	☒ 胃がん検診		西土佐保健センター
	9:00～10:00			
	13:00～13:30	☒ ひまわり健診(注)・前立腺がん検診		藤ノ川集会所
6月1日(木)	15:00～15:30			中半体育館
	7:30～9:30	☒ 胃がん検診	下田地区(井沢・井沢団地・竹島・双海・鍋島)	竹島小学校体育館
	8:30～11:00	☒ 特定健診(注)・前立腺がん検診		
	13:30～14:30	☒ 胸部レントゲン(肺がん検診)	富山地区(西富山を除く)	地区巡回
	9:00～11:00	② 定例健康相談		西土佐総合支所
	8:30～9:30	☒ 胃がん検診		口屋内出張診療所
6月5日(月)	9:00～10:00	☒ ひまわり健診(注)・前立腺がん検診		津野川集会所
	13:30～14:30			健康管理センター
	12:50～13:30	☒ 3か月児・7か月児健診		健康管理センター

(注) 特定健診、ひまわり健診は30歳以上の国民健康保険に加入している人、後期高齢者医療保険に加入している人で受診券を送付している人および、40歳以上の協会けんぽ等に加入している被扶養者で受診券を取得している人が対象です。

※5月10日までの計画については、広報しまんと4月号に掲載しています。

【問い合わせ先】(本庁)保健介護課 ☎(34)1115 ☎(34)1823 (総合支所)保健課 ☎(52)1132

【連載】けんこうだより④

今月は、若年者の健診結果についてお伝えします。

四万十市では、30歳代の国民健康保険被保険者を対象に、平成28年度から特定健診と保健指導を独自に実施しています。これは、40歳～50歳代の特定健診受診率が2割程度と低いことや要介護認定者の主な疾病として、生活習慣病が起因となるものの割合が高いことから、若いころから『健診を受ける』ということ意識づけ習慣化することで自分の健康状態を知り、より健康的な体づくりを目指してもらうことを目的としています。

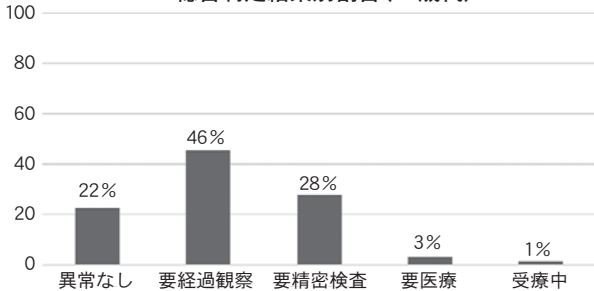
平成28年度の健診結果

(1) 7割以上の方が健診結果に異常が見られる

結果別にみていくと、異常のない方が約2割で、要経過観察・要精密検査・要医療の異常な所見がみられた方は、7割以上を占めていました。

これは、働き盛りとなる30歳代は仕事や家庭において役割が増えるなか食事や運動などの生活習慣が乱れてくる傾向があり、その乱れが健診結果に影響していると思われます。

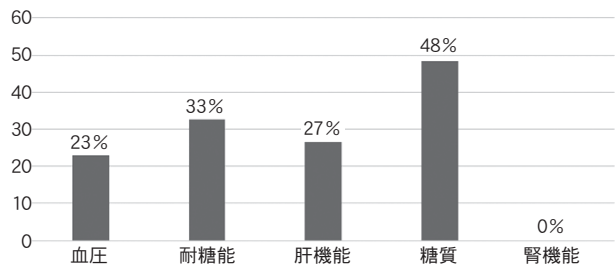
総合判定結果別割合 (30歳代)



(2) 48%が脂質異常

異常所見者の割合をみていくと、その割合が最も高かったものは脂質で、次いで糖、肝機能、血圧の順に高くなっていました。その原因として、朝食を食べない方の割合が高い傾向にあることや、コンビニ弁当、油ものや甘いものを食べるという方が多く、規則正しい食生活やバランスのとれた食事が摂れていないことなどが影響していると思われます。

各項目別異常所見者割合



(3) 自分の体や生活を見直すきっかけに

健診後は、異常所見者のうち67%の方に生活習慣の改善について指導を行い「運動を始めた」、「甘いものを控えるようになった」、「体重が減った」など健康的な生活に取り組むきっかけとなったと話をいただきました。また、次回の健診受診を楽しみにしているという方もおられ、健診の必要性を理解いただきました。

<若いうちから、まずは健診を受けましょう>

- 定期的に健診を受け、自分の体の状態を客観的に知ることが健康への第一歩。
- 健診は受診するだけでなく、結果から自分の体を振り返り、生活習慣を見つめ直すことが大切。
- 規則正しい生活習慣を身につけ、健康な体づくりを目指そう。
- 要精密検査・要医療の判定があった場合はそのままにせず、医療機関を受診し医師に相談することが重症化を防ぐきっかけになる。

【問い合わせ先】(本庁)保健介護課 健康増進係 ☎(34)1115 (総合支所)保健課 保健係 ☎(52)1132

**65歳以上の方を対象に
『介護予防・日常生活圏域二
次調査』を実施します**

介護保険制度においては、介護保険事業計画を3年毎に策定することとなっており、本市においても、平成30年度からの次期計画策定に向けた作業を行っています。
今回、計画策定の基礎資料作成を目的とした、「介護予防・日常生活圏域二次調査」を実施しますので、ご協力をお願いします。

▼調査期間

5月初旬から調査票発送予定

▼調査対象者

平成29年4月1日現在65歳以上の方
※要介護1～要介護5の認定をお持ちの方は調査対象外となります。

▼調査内容

65歳以上の市民の方の心身の状況、置かれている環境等

▼回答方法

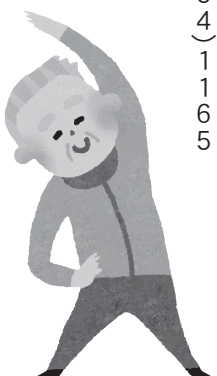
調査票の質問に回答を記入のうえ、5月25日までに同封の返信用封筒にて返送してください。

▼調査結果集計・分析業務委託先

※ご家族等による代筆も可
株式会社ジェイエムシー

【問い合わせ先】

(市)保健介護課 介護保険係
☎(34)11165





こんにちは

四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ” です!



親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

作って遊ぼう

お母さんと一緒にかざぐるまを作るよ。できたらみんなで一緒に遊ぼうね♪

時 ①グループ 6月1日(木)、②グループ 2日(金)
9:30~11:30

場 子育て支援センター

もみじで遊ぼう

みんなで、もみじ保育所にある分室に行きましょう!もみじ保育所のお友だちと一緒に、砂場やすべり台で遊ぼうね♪

時 ①グループ 6月7日(水)、②グループ 8日(木)
9:30~11:00

場 子育て支援センター分室(もみじ保育所内)



その他の活動

◆ぽっぽの広場(妊婦・0・1・2・3歳児対象)

元小児科医師・澤田 敬先生を招いて、子育てのお話をさせていただきます。子育ての不安や悩みにも、答えていただけますよ。気軽にご参加ください!

※自由参加です。初めての方もお気軽にどうぞ!

時 5月18日(木) 10:00~11:30

場 子育て支援センター

◆お誕生会

4月・5月生まれのお友だちのお誕生日をみんなでお祝いしようね。

時 [びよちゃんクラブ]5月25日(木) 9:30~11:30

[1・2・3歳児(ぽっぽ)]5月26日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

◆救命救急講座(妊婦・0・1・2・3歳児対象)

これから子どもたちの大好きな水遊びの季節です。でも危険もいっぱい!そこで、水難防止についてのお話やAEDの使い方など四万十市の消防士さんにお話を聞きましょう。

時 6月13日(火) 10:00~11:30

場 子育て支援センター

●初めて参加を希望される人は準備の都合などがありますので、あらかじめご連絡ください。①などの番号がついている活動は、各日程ごとにグループに分かれます。

育児相談

相談日/月~金 9:30~11:30、13:30~16:30

子育てについて思っていること、悩んでいることなど、気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある日の午前中は、相談に応じられない場合があります。

園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保育所名	月日	時間	駐車場	
八束保育所	5月10日	水	9:30~10:30	数台有
	6月12日	月		
具同保育所	5月11日	木	9:30~10:30	"
	6月7日	水		
下田保育所	5月16日	火	9:30~10:30	"
	6月14日	水		
あおぎ保育所	5月16日	火	10:00~11:00	"
川登保育所	5月23日	火	10:00~11:00	"
	6月13日	火		
もみじ保育所	5月23日	火	9:30~11:00	"
東山保育所	5月23日	火	9:30~10:30	"
東中筋保育所	5月23日	火	10:00~11:00	"
	6月13日	火		
古津賀保育所	5月24日	水	9:30~11:00	"
	6月7日	水		
竹島保育所	6月6日	火	9:30~11:00	"
愛育園	5月10日	水	9:30~10:30	なし
	6月16日	金		

問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ” 右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



平成29年度へ一般住民向け 介護技術セミナー

介護や介助についての正しい知識や技術を習得するための介護技術セミナーを開催します。

▼内容

身体介助(床・椅子からの立ち上がり、寝返り・起き上がり介助など)、福祉用具について、認知症について 他

▼日時

5月31日、6月28日、7月26日、9月27日、10月25日、11月22日、1月31日、2月22日、3月15日(8月・12月を除く) 13時30分~15時

▼場所

健康管理センター(市民病院敷地内)

▼対象

四万十市に住所を有する一般の方のうち、原則全てのプログラムに参加できる方

▼定員

15名

▼受講料

1回500円

▼講師等

理学療法士、作業療法士、介護福祉士による実技指導

▼申込締切

5月19日(金)※定員になり次第締切

▼主催

えつこネット(幡多地域の医療・介護の専門職で構成するボランティア団体)

▼共催

四万十市生活支援等サービス体制整備推進会議

※詳細はお問い合わせください。

【申込・問い合わせ先】

四万十市社会福祉協議会
☎(35)3011 担当 小谷

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談



入野の浜にて(3/14)

四万十市国際交流員

デン ショウキョウ

田 小 嬌 (中国)

2015.4.9～

引き続き、 よろしくお願ひします！

出会いと別れの季節が過ぎ、春本番の暖かさを感じてきました。四万十市で春を迎えたのは三回目となります。平成29年度も国際交流員として四万十市で働かせていただきますので、引き続き、よろしくお願ひ致します！

今までの二年間を振り返って、たくさんの方々と出会い、中国に関する話ができただことは私にとって一番うれしいことです。

中国語講座には毎年新しいメンバーが入ってきます。中国語の基礎発音から簡単な会話までもちろん、中国の歌や映画等、中国に関するいろいろな話を、受講生の方たちに紹介してきました。

南小学校、東山小学校、下田小学校、中村高校等を訪問させていただき、児童・生徒に中国の話をして、テキストに出していない中国語を紹介してきました。「な

んかイメージと違うなと驚く学生の顔を見て、異文化交流の重要さをいつも感じます。

地域の人たちにも、中国文化を伝えたいです。磯ノ川地区、大宮地区、三ツ又地区、常六地区等の健康福祉委員会に参加させていただき、中国のおはなし会から料理教室まで開催してきました。毎回たくさん質問があり、活気あふれる講座となっています。

こうして、中国の話を一人でも多くの四万十市民に伝えていけたらと思っております。市民の皆さんも、ぜひ中国語講座や異文化理解講座等に参加し、中国のことを知ってください。

残りの一年は、どんな出会いができるのか、楽しみにしています。

これからも、どうぞよろしくお願ひ致します！



トンボ自然公園からお届けします！

トンボ王国 ニュース

[vol.19]

問 観光商工課 観光係
TEL (34) 1783

トンボ自然公園からの 情報とお知らせ

一番珍しいトンボ

トンボ王国には、自然学習で多くの小学生がやってきました。「一番珍しいトンボは？」という質問をよく受けるのですが、「数少なくなつた」との前置きで、「モートンイトトンボ」と答えています。言うまでもなく、環境の変化に敏感な生物が見られる場所は、それだけ清浄な環境といふことになります。

全長23～30mm、オスは胸部が淡緑色で腹部の大半が橙色、メスは全身山吹色から淡緑色に色変わりが特徴で、セリなどが生育すること、少し流れがある日当たりのよい湿地が主な生息環境です。20～30年前までは不破、入田、秋田、敷地、江ノ村など市内の平野部でもよく見られましたが、現在ではトンボ王国の中でも白ヶ谷と呼ばれる場所が県内唯一の確実な生息地となつているばかりか、四国

中でもトンボ王国のほかでは徳島県に1ヶ所残っているだけという状況です。トンボ王国では4月中旬から羽化が始まり、5月を最盛期として



モートンイトトンボ

以前は8月上旬まで見ることができましたが、近年は6月までしか確認できなくなっています。これは発生数が減少している証で、トンボ王国では特にイノシシによる環境かく乱対策に頭を悩ませています。

催しのご案内

ニみんな、コイ」展

個性的なコイ科の魚10種を6基の中型水槽で特別展示。7日まで。

・第5回ネーチャーフォト研究会作品展 表展示会

自然と生き物大好きメンバー渾身の生物写真64点を、A3サイズのパネルで紹介。7月17日(月)まで。

フナ釣り大会

5月14日(日)

申込先

(公社)トンボと自然を考える会

☎(37)4110

ぜひ見に来てください！

5月上旬にはスイレン
5月下旬には
ハナショウブも
見頃を迎えます。



ハナショウブ

定期相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	5月15日(月) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 ☎(37)2560 平石真理子 ☎(35)4250	(本庁)総務課 ☎(34)1804 (総合支所)地域企画課 ☎(52)1111
	6月1日(木) 9時～12時	西土佐ふれあい ホール	《相談委員》中平 晋祐 ☎(53)2039	
弁護士資格のある 人権擁護員による 特設人権相談所 ※要事前予約 (電話、来庁のうえ)	5月24日(水) 13時～15時	高知地方法務局 四万十支局	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セク ハラ・DV・いじめ・児童虐待・交通事 故・裁判費用など人権に関する問題 (相談無料、事前予約制・1人30分以内)	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34)1600
特設人権相談所	6月1日(木) 10時～12時 13時～15時	JA高知はた 中村東部出張所	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セク ハラ・DV・いじめ・児童虐待など人権 に関する問題(無料・秘密厳守)	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34)1600 FAX(34)1601
	6月1日(木) 9時～12時	西土佐ふれあい ホール		

くらしの悩みごと相談所

高知地方法務局と高知人権擁護委員協議会では、高知よさこい咲都合同庁舎にて、弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員による「くらしの悩みごと相談所」を下記のとおり開催します。

日時	場所	相談担当者	問い合わせ先	その他	問合せ先
6月1日(木) 10時～12時まで 13時～16時まで	高知よさこい 咲都合同庁舎9階 (高知市栄田町 2-2-10)	弁護士・司法書 士資格を有する 人権擁護委員	差別待遇、暴行・虐待、いじ め、DV等、家庭及び近隣関 係等における法律・人権問 題に関するあらゆる相談	相談は無料、 秘密は厳守 します。	高知地方法務局 人権擁護課 ☎088-822-3503

図書館だより

★**大人ののための名作洋画 映画上映会**★
 ◎上映作品「やさしい本泥棒」
 ★**休館日の案内**★ 5月26日 館内整理日
 日 時 5月13日(土)13時30分～(13時開場)
 場 所 市役所3階会議室
 対 象 高校生以上
 入 場 料 無料
 定 員 40席程度
 申 込 不要
 主 催 四万十市立図書館
 ※昨年度と上映開始時間を変更しています。ご注意ください
 い。詳しくは図書館カウンター、電話でお問い合わせ下
 さい。
 映画原作『本泥棒』(マークス・ブーサク)はカウンターにあ
 ります。上映会の前に読んでみてはいかがでしょうか。
 (問)市立図書館 ☎(35)2923

開館時間 (本館) 9:00～19:00
(分館) 10:00～18:00

平成29年
5
May

新着おすすめ8+8

愛さずにいられない
犬の報酬
江戸落語図鑑 3
か「く」「し」「ご」と
角野栄子の毎日いろいろ
錆びた太陽
独裁者たちの最期の日々
宮沢賢治の真実

北村 薫
堂場 瞬一
飯田 泰子
住野 よる
角野 栄子
恩田 陸
ディアンヌ・デュクレ編
今野 勉

新着図書(457冊)

オバケとキツネの術くらべ
かがやく昆虫のひみつ
きたきつねとしろくろうたすけあう
こうえんのおばけずかん
すがたをかえるたべものしゃしんえほん
とのさま1ねんせい
芭蕉さん
よるのようふくやさん

富安 陽子
中瀬 悠太
手島 圭三郎
斉藤 洋
宮崎 祥子
本田 カヨ子
松尾 芭蕉
寺島 ゆか

一般書

児童書／えほん

人権週間事業「人権絵画標語展」入賞作品紹介

【絵画の部】

・副市長賞
なぐら まりか
名倉 茉莉花 さん
(東山小学校2年)
「みんなと声かけ
合っ てつぼう
れんしゅう」



【標語の部】

・副市長賞
むらかみ ともか
村上 朋華 さん
(中村中学校3年)

できますか
自分がされて
嫌なこと

※所属校・学年は受賞当時のものです。

原始時代の四万十市(前半)

一條氏が下向する前の四万十市の文化にはどんな特徴があるのでしょうか。今回は、縄文時代と弥生時代について紹介します。

縄文時代には、人々は山や川から豊かな自然の恵みを受け取って生活していました。遺跡からは生活に使った土器や石器などが出土しています。漁労に使う石錘(せきすい)の出土から、この頃には、すでに川での漁が始まっていたことがわかっています。

弥生時代になると、生活の場は平野部にも広がり、河川近くの集落跡からは石包丁が出土しています。氾濫によって運ばれた肥沃(ひよく)な土を使って農耕を行う一方で、河川の増水の影響を受けない高台に住居を建てるなど、人々は川と上手に付き合いながら生活していたようです。

また、大分県や香川県産石材の石器や、東九州や瀬戸内地方で作られた土器の出土は、人々が広い範囲で交流をしていたことを物語っています。し

かし、この地域で作られる土器には、形や飾り方に豊かな地域色がみられるため、人々は他地域の様子を知りながらも、独自のスタイルを持って暮らしていたことがわかります。

公民館で開催している「しまんと特別企画展」では、6月まで、遺跡から出土したこれらの資料を展示しています。この機会にぜひご覧ください。



具同中山遺跡群出土の弥生土器。
ゆるくカーブする形と粘土を貼り付けて飾る特徴があります。

中村まちバス バス停名称変更・新設のお知らせ

平成29年5月より中村まちバスの5ヶ所のバス停の名称を変更、平成29年6月より新たにバス停(不破上町)を設置します。詳しくは下記をご覧ください。



変更後: 旧松本病院



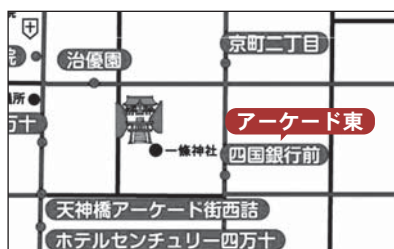
変更後: 京町5丁目



変更後: 吉井病院・フジ中村店



変更後: MAC(旧デイズ)



変更後: アーケード東



新設: 不破上町

【問い合わせ先】中村まちバスセンター-高知西南交通 ☎(34)1269

お誕生 おめでとう



(平成29・4・5届出分まで)

住所 赤ちゃん 保護者

右山元町	松本	莉稀	浩一
右山元町	森本	ひなの	昇悟
不破	西村	奏佑	友和
古津賀	浅田	絆風	紗良
安	並宮地	つきひ	洸太
安	並森	柚仁	俊亮
安	並吉本	ひまり	哲也
具	同宮川	倅叶	一幸
具	同岡本	望乃叶	綾佳
具	同篠田	依李	千晴
渡	川金子	千尋	浩二
赤松町	藤田	花	潤
赤松町	藤田	小春	潤
下田	大久保	花澄	蓮



「お誕生おめでとう」、「お冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方に確認したうえで掲載することとしています。
掲載を希望される場合は、(本庁)市民課 ☎(34)11113 まで必ずご連絡ください。

ご冥福を お祈りします



(平成29・4・5届出分まで)

住所 氏名 享年

中村大橋通	田村	圭	87
中村桜町	徳弘	充甫	84
中村新町	堀川	京子	80
右山元町	橋本	陽子	81
古津賀	谷本	三郎	74
古津賀	原野	三和子	79
古津賀	新谷	益子	90
佐岡	岸本	縣政	41
入田	安光	和代	52
具同	西岡	要一	86
森沢	畠山	壽賀子	80
荒川	濱田	博之	85
国見	今倉	達男	67
有岡	江口	文子	84
坂本	山本	正時	85
山路	小野	育雄	66
間崎	東	健二	57
津藏	加用	力男	82
初崎	嶋崎	静子	92
竹島	西内	育二郎	69
下田	高塚	政恵	93
下田	宮原	利昭	88
敷地	田頭	千枝子	81
久保	大宮	裕子	85

住民票の異動手続きはお済みですか？

引っ越しをして住所が変わった時は、14日以内に市役所で住民票の異動手続きを行ってください。

※住所は原則生活の本拠地に置くこととなります。

【問い合わせ先】
(市)市民課 市民係 ☎(34)1113



単身赴任の方も
手続きをお願いします。

高瀬	岡崎	清見	89
西土佐橋	尾崎	義雄	89
西土佐橋	横山	琴美	58
西土佐津賀	柴	武夫	84
西土佐数ケ市	中平	クレ子	88
西土佐大宮	濱田	幸吉	79
西土佐江川崎	佐竹	愛子	92
西土佐江川	土居	アヤ子	94

人が人らしく

★人権さまざま★ 145

今からちょうど70年前、敗戦後、初の総選挙で女性参政権がわが国に実現しました。その時以来、今回はじめて投票者の年齢が引き下げられて「18歳以上」となりました。国民はこの出来事を心から喜んだでしょうか、それとも「ああそうか」程度の受け止めだったでしょうか。

明治維新以後、憲法を定め、国会を召集しても政治に参画できる権利は限られていました。女性及び一定額以上の納税者でない者の投票権はありません。その頃「民権はあさん・演説ばあさん」と呼ばれた楠瀬喜多

がいました。喜多は天保7年9月9日(高知市上町2丁目)龍馬が生まれた町記念館の近くに生まれ、42歳で土佐藩士の夫と死別、戸主となり、多額納税者でもあったので、創立間もない地元の地方選挙に出かけたところ、「女は投票できない」と追い払われました。それなら納税をやめるとしたら、督促状が来たため行動に移しました。「納税しているのに、女だから」という理由で投票できないなら税金も納めない」と申し出て、県にまたも突き返され、国に訴え出ました。その質問状に目をつけた大阪の新聞が論陣を展開

し全国的に評判となりました。「人、髻あるがゆえに貴とからず、才智あるを以て貴とせん」とその行動を称えています。反響を受けた、民権派の牙城だった上町町議会が、2年後、20歳以上の戸主であれば、男女を問わず選挙権、被選挙権を認めるとしました。当時、各議会は独自の規則を定めることが出来たので龍馬の甥で運動指導者の坂本直寛県令(いまの知事)らを屈服させたのでした。

そのころ「男女同権」は紹介されたばかり、人々に浸透していたとは言えません。だが喜多は政治演説会に毎回欠かさず足を運んでいました。高知を訪れる若い民権活動家を自宅に泊め、後に衆議議長をつとめた河野広中らとの付き合いから氏のためで衆議院を4回も傍聴し、晩年まで政治への関心を失わなかったといえます。

大正9年10月18日85歳で生涯を終えています。

このような先駆者がいたお陰で私達はごく当たり前のように政治参画の出来る時代に生まれることが出来たともいえるのではないのでしょうか。

四万十市人権啓発講師
山本衛



当直医

※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

4月29日(土)	山下整形外科	☎(34)0511
30日(日)	木俵病院	☎(34)1211
5月3日(水)	中村病院	☎(34)3177
4日(木)	吉井病院	☎(34)5005
5日(金)	中村クリニック	☎(34)5100
7日(日)	市民病院	☎(34)2126
14日(日)	さくらクリニック	☎(35)2555
21日(日)	市民病院	☎(34)2126
28日(日)	正木整形外科	☎(34)5252
6月4日(日)	市民病院	☎(34)2126
11日(日)	森下病院	☎(34)2030

5月実施の統計調査

調査名	該当地区
労働力調査	具同入田下、横瀬、自由が丘
個人企業経済調査	中村一条通、駅前町、中村大橋通、右山五月町、右山元町

【問い合わせ先】(県)総務部 統計課 ☎088(823)9344



(真)

今月号の広報の表紙を見てみると、「ウォーリーを探せ」を思い出しました。皆さんは知っていますか？甲子園に応援に行かれた方は、ぜひご自身を探してみてくださいね！新年度がスタートしました。今年「早寝早起き」を目標に1年がんばりたいと思います！

編集後記

日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

4月29日(土)	(有)大杉設備工業	☎(34)2324
30日(日)	株中村住設	☎(34)3621
5月3日(水)	中村水道工事センター	☎(35)4323
4日(木)	豚座建設株	☎(34)6031
5日(金)	(有)力キタニ設備	☎(33)0660
6日(土)	岡崎プロパン株	☎(35)3458
7日(日)	(有)夕部設備	☎(37)3383
13日(土)	株奥宮工業	☎(37)5151
14日(日)	(有)大同設備	☎(35)4879
20日(土)	(有)山下建設	☎(33)0653
21日(日)	豚座建設株	☎(34)6031
27日(土)	(有)平野水道	☎(35)2316
28日(日)	森下住宅器機	☎(34)4855
6月3日(土)	土居水道工事店	☎(32)1095
4日(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323
10日(土)	株中村住設	☎(34)3621
11日(日)	(有)大杉設備工業	☎(34)2324

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】(本 庁)上下水道課 ☎(34)1711
(総合支所)産業建設課 ☎(52)1111

人のうごき ~3月末日現在~ ()内は、前月との差

総人口	34,530人 (-147)	転入	264人
男	16,282人 (-92)	転出	390人
女	18,248人 (-55)	出生	18人
世帯数	16,505世帯(-1)	死亡	39人

有料広告掲載スペース

「広報しまんと」6月号は5月31日(水)発送予定です

